

私学教職員の諸手当等に関する
アンケート調査報告書

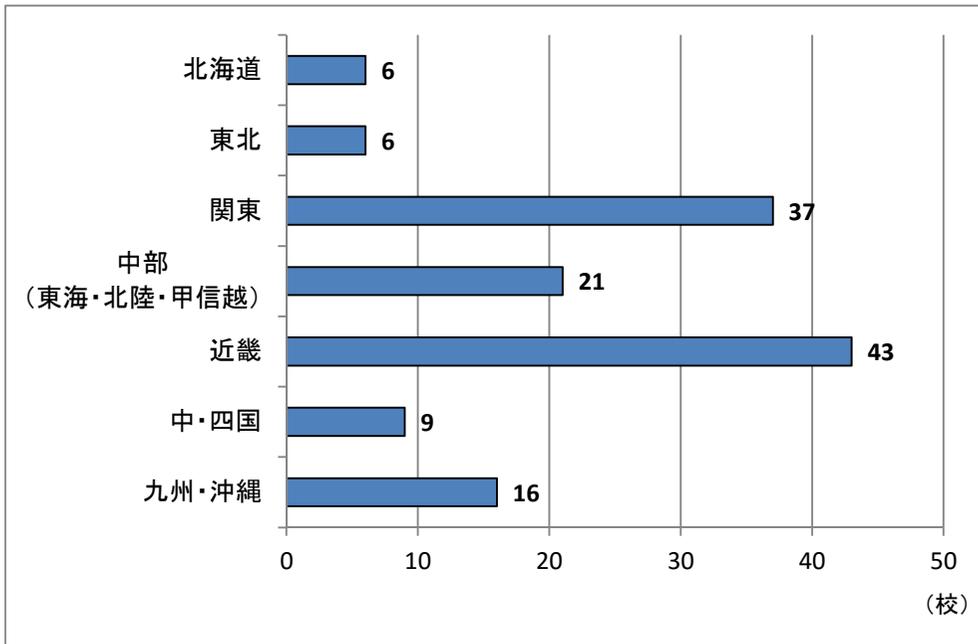
大 学 編

1	大学の所在地・教職員数	3
2	管理職・職務手当	8
3	調整手当（月額）	12
4	教員の個人研究費（年額）	15
5	事務職員の個人研究費（研修費）（年額）	18
6	専任教員の増担（超過コマ）手当（月額）	19
7	専任教員の兼任手当	23
8	論文審査・大人数講義手当	29
9	年功（勤続）手当（月額）	33
10	出張手当（日当）	36
11	出張手当（宿泊費）	51
12	出張旅費（国内）	55
13	私傷病休職手当の支給期間	57
14	通勤手当（月額）	63
15	扶養手当（月額）	72
16	住宅手当（月額）	81
17	人間ドック補助金	85
18	2～17以外の手当	88
19	慶弔手当・見舞金	91
20	19以外の慶弔手当・見舞金	104

調査 1 大学の所在地・教職員数

ア 所在地

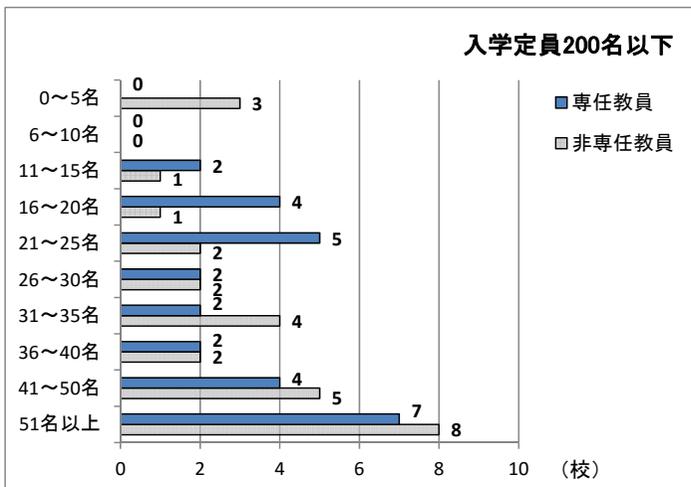
回答数 : 138



イ 教員数について

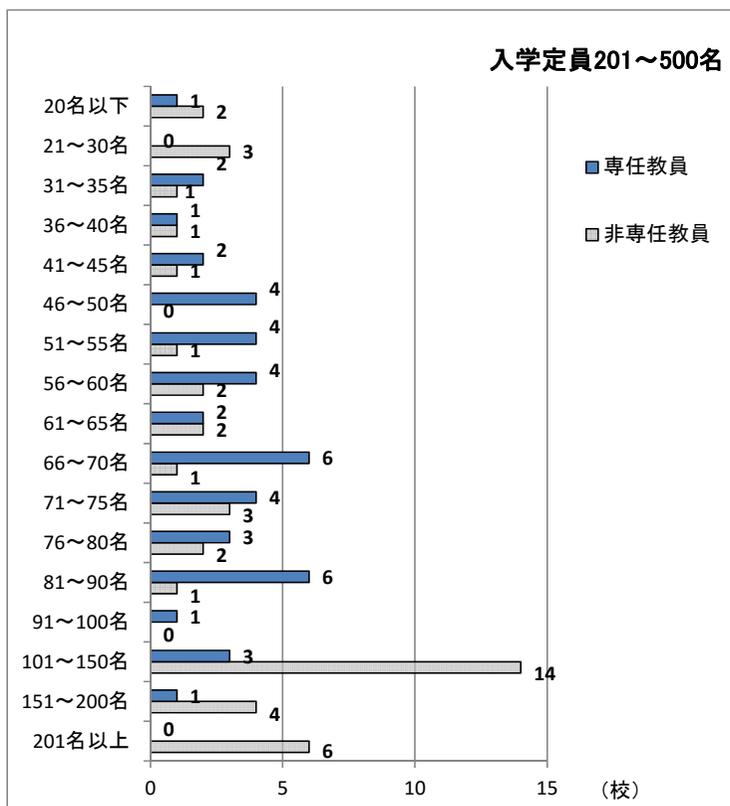
① 入学定員 200 名以下

回答数 : 28



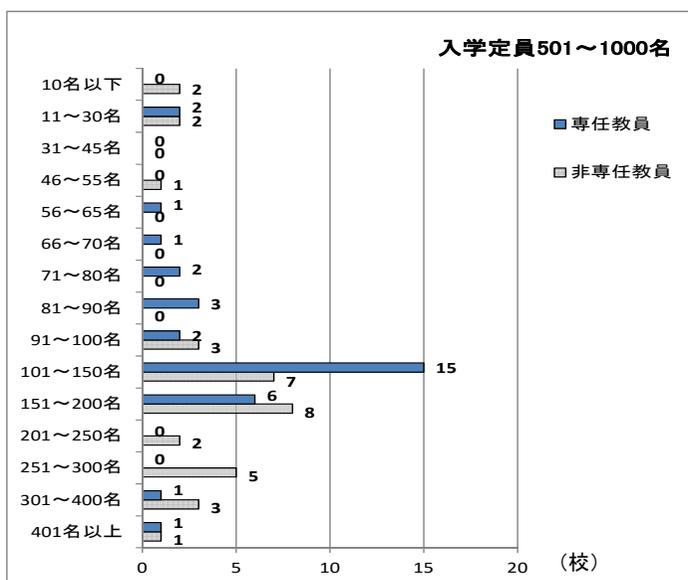
② 入学定員 201～500 名

回答数 : 44



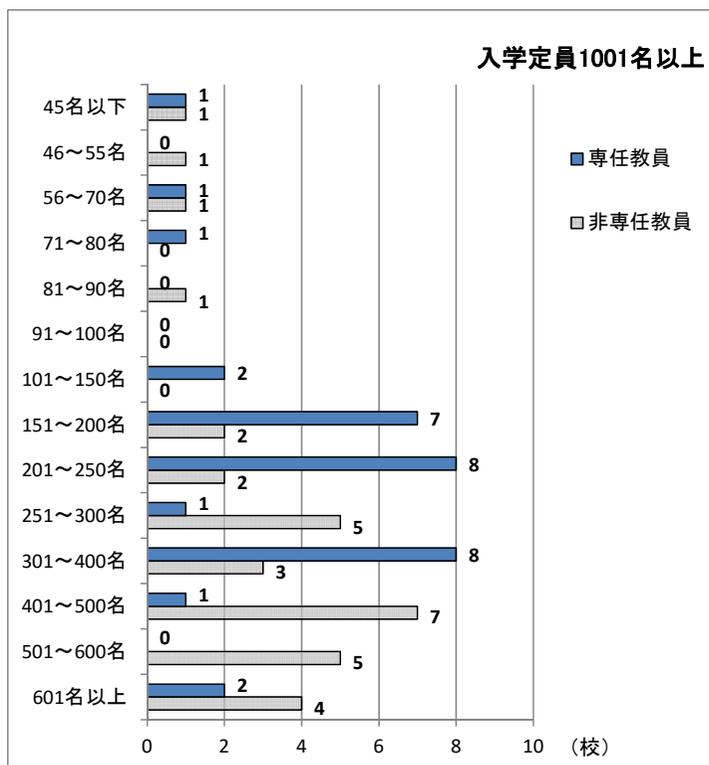
③ 入学定員 501～1000 名

回答数：34



④ 入学定員 1001 名以上

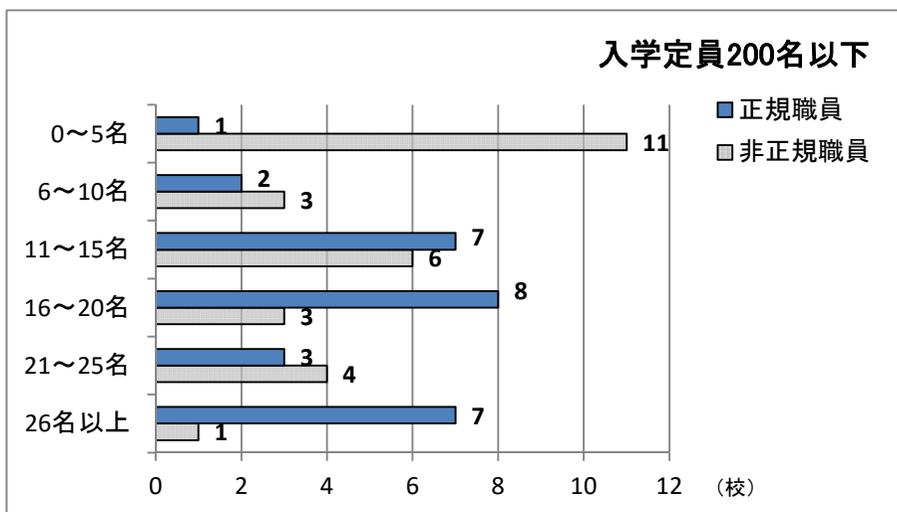
回答数：32



ウ 職員数について

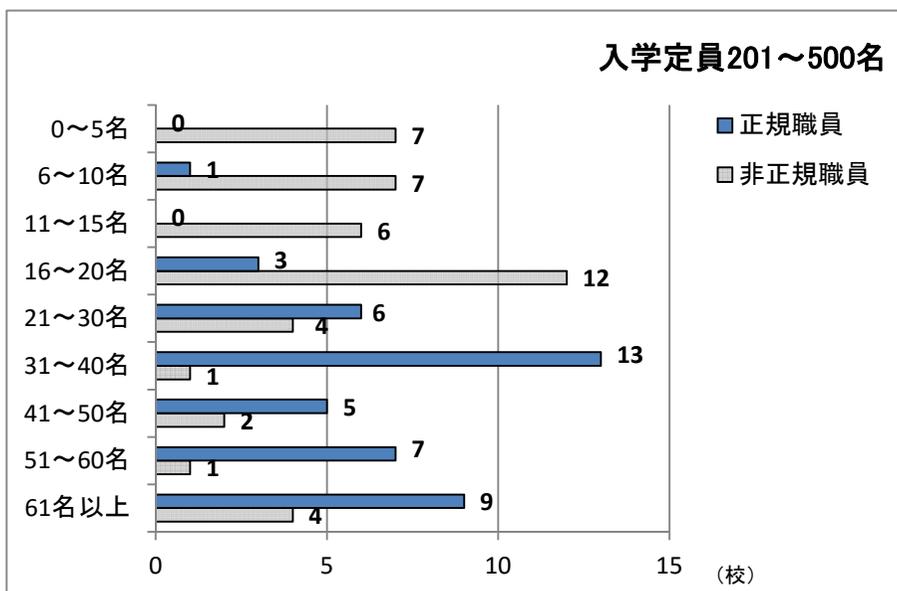
① 入学定員 200 名以下

回答数：28



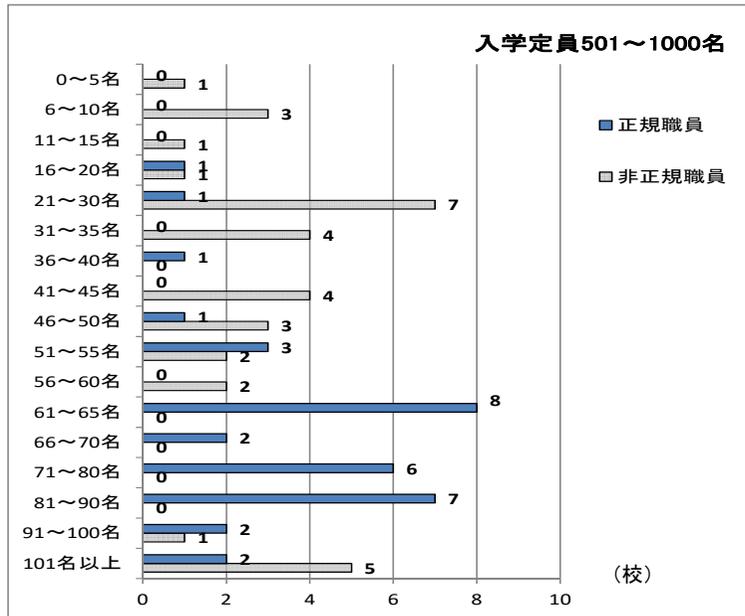
② 入学定員 201～500 名

回答数：44



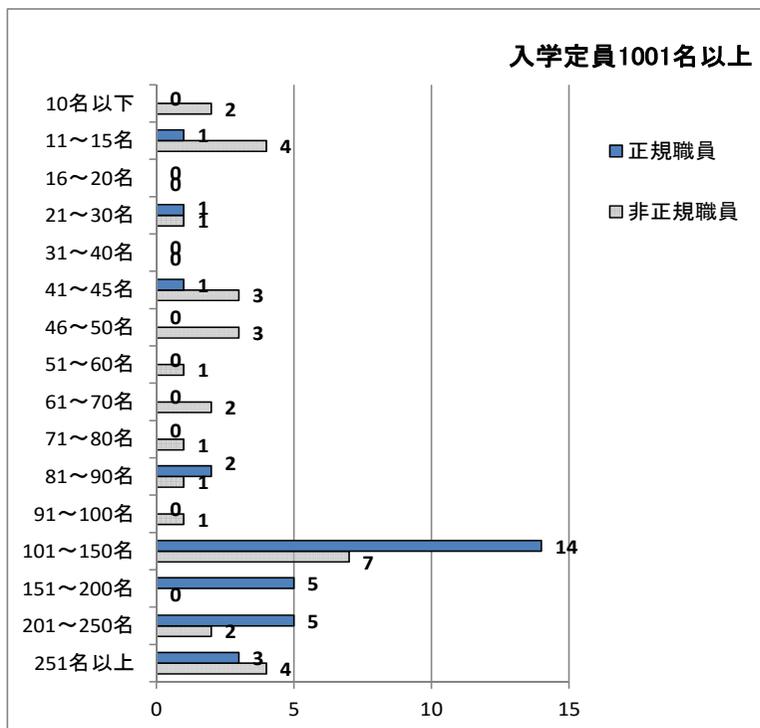
③ 入学定員 501～1000 名

回答数 : 34



④ 入学定員 1001 名以上

回答数 : 32

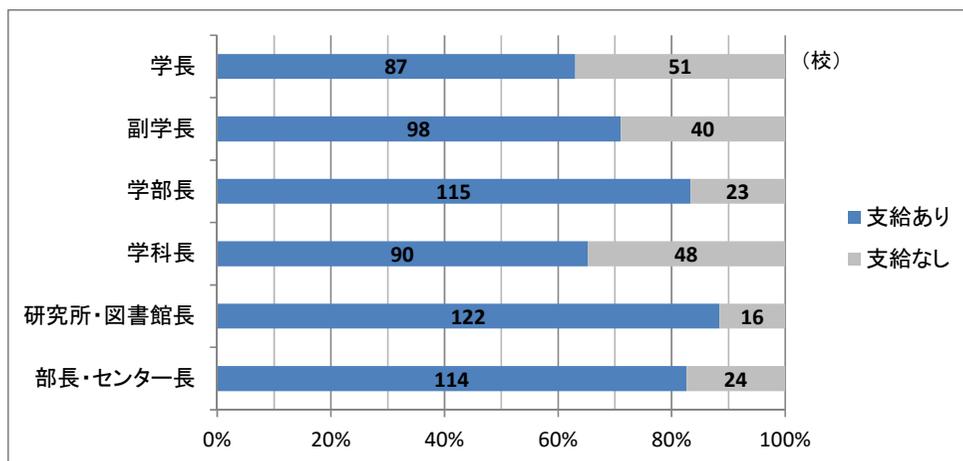


調査 2 管理職・職務手当

ア 教員の管理職・職務手当について

ア-① 支給の有無

回答数：138



※支給なしには、基本給に含む・該当なし・回答なしを含む
 ※副学長には学長補佐、学科長には（大学院）研究科長を含む

ア-② 支給方法

支給方法	学長	副学長	学部長	学科長	研究所長 図書館長	部長 センター長
A.定額支給	73	88	105	89	117	109
B.基本給の○%	8	9	9	1	5	5
C.年俸制	2					
計	83	97	114	90	122	114

【A. 定額支給の内訳】

役職手当 (以上～未満)	学長	副学長	学部長	学科長	研究所長 図書館長	部長 センター長
1万円未満		1	2	3	3	4
1～2万円		2	1	13	11	18
2～3万円		1	3	14	18	13
3～5万円	1	9	16	39	45	41
5～7万円	6	13	28	17	31	26
7～9万円	12	24	30	2	7	6
9～11万円	10	20	17		2	1
11～13万円	5	9	4			
13～15万円	7	3	1			
15～17万円	5	4	2			
17～19万円	2			1		
19～21万円	8	1				
21～23万円	1		1			
23～25万円	1					
25～30万円	4					
30万円以上	11	1				
計	73	88	105	89	117	109

※複数回答は低い方の金額でカウント

【B. 基本給×○%の内訳】

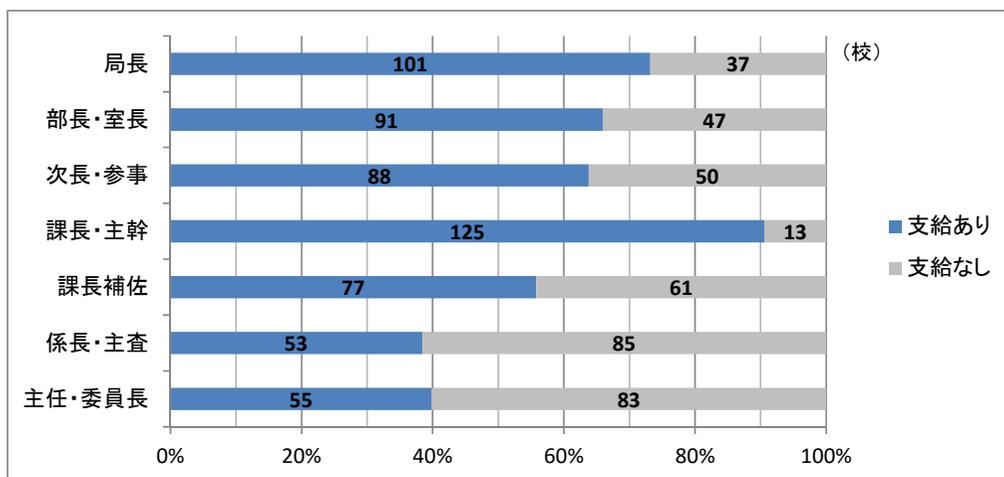
% (以上～未満)	学長	副学長	学部長	学科長	研究所長 図書館長	部長 センター長
5%未満						
5～10%	1	2	1		2	1
10～12%		1	2			3
12～14%	2	1	1	1	1	
14～16%	1	1	2			
16～18%	1	1	2			
18～20%	1	2			1	
20～30%	1					
30%以上	1	1	1		1	1
計	8	9	9	1	5	5

※複数回答は低い方の金額でカウント

イ 職員の管理職・職務手当について

イ① 支給の有無

回答数：138



※支給なしには、基本給に含む・該当なし・回答なしを含む
 ※事務局長には事務長を含む

イ② 支給方法

支給方法	事務局長	部長 室長	次長 参事	課長 主幹	課長補佐	係長 主査	主任 委員長
A.定額支給	91	79	78	111	72	52	54
B.基本給の○%	9	11	9	13	4		
C.年俸制	1	1	1	1	1	1	1
計	101	91	88	125	77	53	55

【A. 定額支給の内訳】

役職手当 (以上～未満)	事務局長	部長 室長	次長 参事	課長 主幹	課長補佐	係長 主査	主任 委員長
1万円未満	2	2	1	4	4	12	24
1～2万円	1	3	5	9	20	27	22
2～3万円	2	3	6	20	21	9	4
3～5万円	11	21	32	49	25	4	4
5～7万円	21	27	22	23	2		
7～9万円	30	14	11	6			
9～11万円	16	8	1				
11～13万円	1						
13～15万円	2						
15～17万円	4	1					
17～19万円							
19～21万円							
20万円以上	1						
計	91	79	78	111	72	52	54

※複数回答は低い方の金額でカウント

【B. 基本給×○%の内訳】

% (以上～未満)	事務局長	部長 室長	次長 参事	課長 主幹	課長補佐	係長 主査	主任 委員長
5%未満							
5～10%		1	1	4	2		
10～12%	2	2	2	3	1		
12～14%	1	1	1	3			
14～16%	1		2	2	1		
16～18%	1	3	1				
18～20%	2	1	2				
20～30%	1	2		1			
30%以上	1	1					
計	9	11	9	13	4		

※複数回答は低い方の金額でカウント

調査 3 調整手当 (月額)

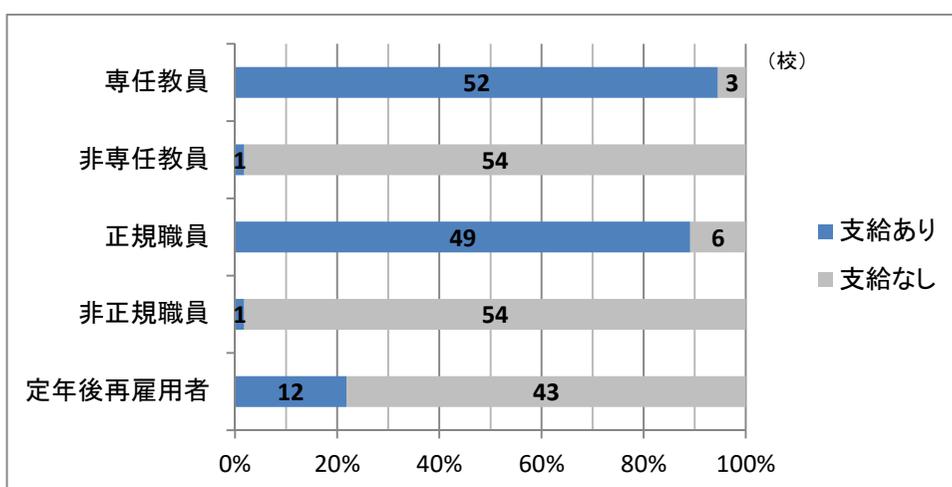
回答数 : 138

ア 調整額について

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	55	39.9%
2	定めなし (回答なしを含む)	75	54.3%
3	その他	8	5.8%
	合 計	138	100.0%

ア-① 「1. 定めあり」の場合の支給の有無

回答数 : 55



※支給なしには、回答なしを含む

ア-② 支給方法

支給方法	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後再雇用者
A. 定額 (5,500 円) 支給			1		
B. 本俸×○%	17		17		5
C. 基礎 (本俸 +)×○%	28		26		6
D. その他	7	1	5	1	1
計	52	1	49	1	12

【B. 本俸×〇%の内訳】

本俸に対する割合 (以上～未満)	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後 再雇用者
4%未満	5	/	6	/	1
4～5%	2	/	2	/	1
5～7%	1	/		/	
7～10%	3	/	3	/	3
10～15%	6	/	6	/	
15～20%		/		/	
20%以上		/		/	
計	17	/	17	/	5

【C. 本俸に加算される手当と〇%の内訳】

加算される手当	割合	専任教員	非専任 教員	正規職員	非正規 職員	定年後 再雇用者
+ 扶養手当	3%	2	/	2	/	1
	4%	1	/	1	/	1
	9%	1	/	1	/	
	10%	10	/	7	/	2
	12%	4	/	3	/	1
	13%		/	1	/	
+ 役職手当	10%		/	1	/	
+ 役職手当+扶養手当	3%	2	/	2	/	
	4%		/	1	/	
	5%	1	/	1	/	
	10%	6	/	5	/	
職務手当+ 看護専任手当+扶養手当	10%	1	/	1	/	1
計		28	/	26	/	6

※扶養手当は、家族手当含む。役職手当は、管理職・総合職手当含む。
※〇%複数の場合、低い方の%でカウント。

【D. その他の詳細】

内 容	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後 再雇用者
理事長決定による	1	1	1	1	1
給与表による	1		2		
本俸に合わせて年齢別に設定	2		1		
10万円以下	1		1		
50~60歳に月額1万円	1				
順位に応じて1万5千円~3万円	1				
計	7	1	5	1	1

ア-③ 「3. その他」の回答

初任給調整手当：歯科医師又は医師免許を有する歯学部及び個体差医療科学センター専任教員に対して支給	1
専任教員と正規職員に地域手当の支給有 定めについては、公務員と同じ	1
校務職員の調整昇給	1
採用時において給与額の調整を行う場合のみ支給	1
専任教員の個別事情により	1
定めはあるが該当者無	2
詳細な回答なし	1
計	8

調査 4 教員の個人研究費（年額）

回答数：138

ア 配分方法（教員）

No	規定の有無	学校数	%
1	教員一人あたりの定額を決めて個人に配分している	96	69.6%
2	教員一人あたりの定額のほか、教員評価等の結果を反映させて、個人に傾斜配分している	19	13.8%
3	教員の実績や研究計画に基づいて傾斜配分	6	4.3%
4	学部・学科・研究室等に教員数に応じて一括して配分している	11	8.0%
5	その他	6	4.3%
	合 計	138	100.0%

【5. その他の詳細】

その他内容	学校数
積算根拠に基づき経常費を算出し、学部に配分、学部により、個人研究費、学部共通等、管理方法が異なる。	1
学部によって個人又は講座ごとに定額を配分している：上記 1 と 3 に該当	1
個人研究費はなし	1
学部によって 1～3 が混在している。	1
詳細な回答なし	2
計	6

イ 個人に配分している場合の支給方法（アの①②該当）

回答数：115

No	規定の有無	学校数	%
1	申請したものに限り、内容を審査して、その都度教員個人へ支給している。	84	73.0%
2	年度初めに一括して教員個人へ定額支給している。	17	14.8%
3	一部を給与として支給	2	1.8%
4	その他	12	10.4%
	合 計	115	100.0%

【4. その他の詳細】

その他回答	学校数
申請した者に限り内容を審査し、予算申請（上限有）額の 1/2 を先に支給し、研究完了報告書提出後に精算支給している。	1
大学予算で対応（請求者が物品購入稟議書兼振替伝票を提出）	1
詳細な回答なし	10
計	12

ウ 教員個人への支給金額（定額分）（アの①②該当）

回答数：115

役職手当 (以上～未満)	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	助手相当
3万円未満					1
3～5万円			1	1	
5～10万円	2	2	1	2	7
10～15万円	7	7	9	10	10
15～20万円	8	9	10	8	6
20～25万円	12	12	11	14	6
25～30万円	13	13	11	11	5
30～35万円	11	10	10	8	4
35～40万円	11	11	13	10	2
40～45万円	16	19	18	12	2
45～50万円	6	6	8	5	
50～55万円	15	12	9	4	1
55～60万円	1	3	1		
60～65万円	3	2	2	2	2
65～70万円	1	1	1	1	
70～75万円					
75～80万円	1				
80万円以上					
支給なし	8	8	10	27	69
計	115	115	115	115	115

※複数回答は低い方の金額でカウント。支給なしには、回答なしを含む。

エ 研究費が余った場合の扱い（アの①②該当）

No	規定の有無	学校数	%
1	次年度に繰り越し可能	13	11.3%
2	次年度に繰り越し不可	83	72.2%
3	返金させる	6	5.2%
4	余ることはない	2	1.7%
5	回答なし	11	9.6%
	合計	115	100.0%

オ 個人研究費の使途（アの①②該当）

No	規定の有無	学校数	%
1	学内規程で使途を定めている	97	84.4%
2	特に決まりはなく、使途は個人の裁量に任せている	6	5.2%
3	回答なし	9	7.8%
4	その他	3	2.6%
	合計	115	100.0%

オー① 「1. 学内規程で使途を定めている場合」の内訳

回答数：97

No	規定の有無	学校数
A	学会出張（宿泊代、交通費）の費用	92
B	書籍・資料代	92
C	パソコン等機器の備品	89
D	研究に要する人件費	56
E	その他	24

※複数回答

【E その他の内訳】

回答数：24

消耗品費	9
印刷製本費	6
通信費	6
研究に必要な経費 (学長が必要と認めた経費含む)	4
学会年会費	3
参加費	3
施設使用料	3
謝礼	3
業務委託費	2

※複数回答

オー② 「4. その他」の回答

内容	学校数
学内ルールはあるが、規程化はされていない	1
細目は明記されていないが、一般諸経費と研究出張旅費と定められている。	1
教育研究活動の為妥当とみなされる使途	1
計	3

調査5 事務職員の個人研究費（研修費）（年額）

回答数：138

N o	規定の有無	学校数	%
1	支給なし（回答なしを含む）	116	84.1%
2	一部の事務職員に支給あり	2	1.4%
3	専任事務職員で申請者全員に支給あり	20	14.5%
	合 計	138	100.0%

【2. 一部の事務職員に支給ありの回答】

内 容	学校数
管理職以上（年間上限12名）1人当たり8万円	1
特定部署職員 237,000円～316,000円（個々に金額相違）	1
計	2

【3. 申請した専任事務職員全員に支給ありの上限金額】

金額	学校数
3,000円	1
10,000円	2
30,000円	1
60,000円	1
80,000円	1
100,000円	2
150,000円	3
160,000円	1
その他	8
合計	20

【その他の回答】

内 容	学校数
自己研修奨励制度の利用申請をした者に対し、予算の範囲内で研修に要する費用の一部を支給する。	1
自主研修の場合、その費用の半額を補助	1
専任職員及び週5日以上勤務の嘱託職員を対象に、申請者に対して最大20万円の助成	1
全職員対象で予算化している	1
規定に基づき、受講料及び旅費について支給あり	1
研修計画の申請に基づき、必要経費を研修費として支給	1
研修費として、所定の申請に基づき支給する	1
詳細な回答なし	1
計	8

調査6 専任教員の増担（超過コマ）手当（月額）

回答数：131（回答なし：7）

ア 責任出校日と責任コマ数

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	72	55.0%
2	定めなし	58	44.2%
3	裁量労働制	1	0.8%
	合計	131	100.0%

アー① 「1. 定めあり」「3. 裁量労働制」の場合の出校日・コマ数の詳細 回答数：73

出校日数	コマ数	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	任期付特任教員
2日	2				1	
2日	3				2	2
2日	4	1	1	1	2	3
2日	5				1	
2日	6				1	
2日	10	1	1	1	1	1
3日	2				1	
3日	3					1
3日	4	1	1	1		3
3日	5	2	2	2	3	3
3日	6	1	1	1	3	2
3日	7			1		
3日	8					1
3日	9		1			
3日	10	1	1	1	1	1
3日	12	3	2	1	2	
3日	13					
	半期 6					1
	未記入	1	1	1	2	3
4日	1				1	
	2				1	
	3				1	1
	4				2	4
	5	4	4	4	4	2
	6	22	22	2	19	8
	7	3	3	3	3	
	10	1	1	1	2	2
	12	1	1		2	

● 大学編／6 専任教員の増担（超過コマ）手当（月額）

出校日数	コマ数	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	任期付特任教員
4日	年間 8					1
	年間 10	1	1	1		
	年間 12	1	1			
	年間 13	1	1	1	1	
	未記入	4	4	4	6	3
5日	2				1	
	3					2
	5	1	1	1	1	1
	6	2	2	2	1	1
	7	3	3	3	3	
	10	1	1	1	1	1
	12	1	1	2	1	1
	年間 6	1	1			
	年間 7	1	1			
	年間 8	1	1			
	年間 9	1	1			
	年間 10	1	1			
	年間 11	1	1			
	年間 12	2	2			
	未記入				1	
6日	4	2	2	2	2	1
	6	1	2	2	2	2
	7	1	2	2	2	1
	8	1	1	1	1	1
	10	1	1	1	1	1
未記入	2	2	1	1		
	3					2
	4		1	1	1	2
	5	7	7	6	5	4
	6	6	6	5	4	4
	7			1		
未記入	12	1	1	1	1	

※複数回答

【その他の役職・独自の分類内容】

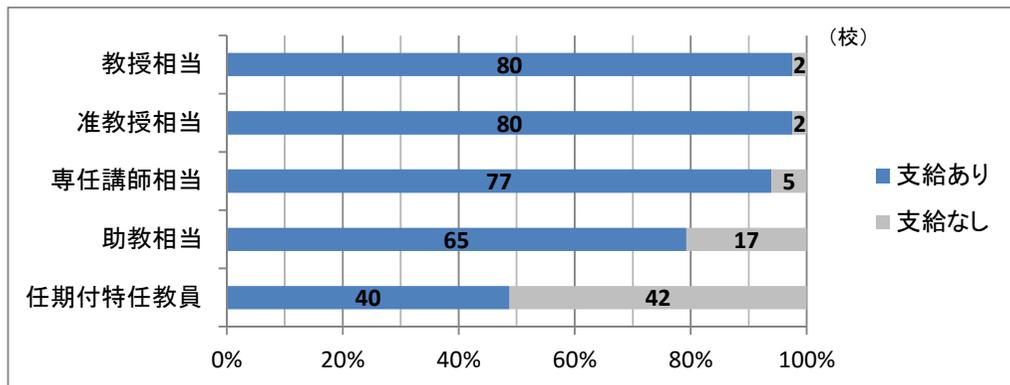
内 容	学校数
特任教員 4日3コマ	1
外国人特別任用講師 5日8コマ	1
授業内容により3～6日3～12コマ（外国語、術科、作曲、音楽理論、体育、教養科目、専門科目）	3
計	5

イ 超過1コマに対する超過給（月額） ※1コマ=90分として換算

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	82	62.6%
2	定めなし（回答なしを含む）	49	37.4%
	合計	131	100.0%

イー① 「1. 定めあり」の場合の手当の有無

回答数：82



【支給額】

超過給 (以上～未満)	教授 相当	准教授 相当	専任講師 相当	助教 相当	任期付 特任教員
2,500 円未満	1	1	1	1	0
2,500～5,000 円	3	3	4	5	2
5,000～7,500 円	10	11	13	8	4
7,500～10,000 円	7	10	8	6	6
10,000～12,500 円	17	14	15	15	9
12,500～15,000 円	9	11	10	7	5
15,000～17,500 円	11	10	11	7	5
17,500～20,000 円	5	4	2	2	1
20,000～22,500 円	5	5	4	5	2
22,500～25,000 円	2	3	2	2	0
25,000～30,000 円	8	6	5	5	6
30,000 円以上	2	2	2	2	0
計	80	80	77	65	40

● 大学編／6 専任教員の増担（超過コマ）手当（月額）

【その他の役職・独自の支給内容】

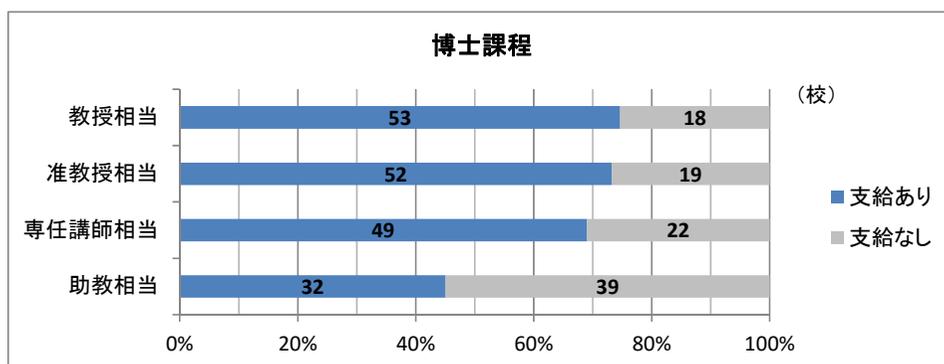
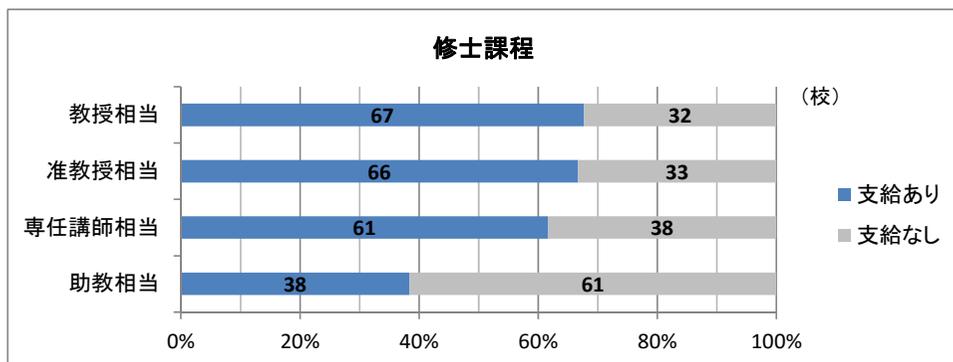
超過給（以上～未満）		
体育担当教員・定年後再雇用者 11,000 円（教授相当）10,000 円（准教授相当）		1
助手 14,200 円		1
外国人特別任用講師 13,000 円		1
招聘教員 25,000 円		1
再任教員 金額の記載なし		1
任期付特別契約専任教員 それぞれのクラスに応じて教授、准教授、専任講師と同じ扱い		1
授業内容により（外国語・体育） 13,000～17,600 円		2
	計	8

調査 7 専任教員の兼任手当

回答数：修士 99、博士 71（兼任校なし：修士 39、博士 67）

ア 大学院兼任手当

ア-① 支給の有無



ア-② 支給金額（月額）

月 額 (以上～未満)	修士課程				博士課程			
	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当
3,000 円未満	0	1	1	1	0	1	1	1
3,000～5,000 円	1	4	4	4	2	4	5	3
5,000～7,500 円	15	13	15	11	11	10	9	10
7,500～10,000 円	2	6	3	0	2	2	3	0
10,000～12,500 円	15	10	10	5	7	6	6	3
12,500～15,000 円	3	6	4	0	3	4	3	0
15,000～17,500 円	7	2	2	1	3	1	1	1
17,500～20,000 円	4	4	4	3	3	3	3	3
20,000～22,500 円	1	1	1	3	3	2	1	2
22,500～25,000 円	0	0	2	0	0	0	2	0
25,000～30,000 円	0	3	0	0	0	3	0	0
30,000 円以上	2	0	0	0	4	2	2	0
その他	17	16	15	10	15	14	13	9
計	67	66	61	38	53	52	49	32

※複数回答は低い方の金額でカウント

【その他の詳細】

支給内容	修士課程				博士課程			
	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当
相当に応じて計算された額を月額とする	1	1	1	1	1	1	1	1
基本給×3%				1				1
基本給の3～7%	1	1	1	1	1	1	1	1
基本給×6%	1	1	1		1	1	1	
基本給×8%	1	1	1		1	1	1	
俸給の1～2%の金額	1	1	1	1	1	1	1	1
本俸2%	1	1	1	1	1	1	1	1
本俸×3%×12か月分を4月に支給	1	1			1	1		
半期50,000円	1	1	1					
半期ごと、2単位以上の授業を担当した場合、12万円支給	1	1	1		1	1	1	
年額60,000円 プラス指導学生1人につき100,000円	1	1	1	1	1	1	1	1
講座週1時間担当10,000円 レッスン週1回50分・60分12,000円	1				1			
講座週1時間担当10,000円 レッスン週1回50分・60分10,800円		1	1			1	1	
大学院の担当時間数は、1.5倍換算して、学部と合算して超過した場合に支給	1	1	1	1	1	1	1	1
大学院手当として支給 ①講義1科目7,500円 ②研究指導1人目15,000円 2人目以降5,000円	1	1	1	1	1	1	1	1
1コマ16,000円	1	1	1	1	1	1	1	1
大学・大学院合算超過分5,700円 1名3,000円以降1名増加につき2,000円割増	1							
大学・大学院合算超過分5,400円 1名3,000円以降1名増加につき2,000円割増		1						
大学・大学院合算超過分5,100円 1名3,000円以降1名増加につき2,000円割増			1					
大学・大学院合算超過分の支給はなし 1名3,000円以降1名増加につき2,000円割増				1				
3科目以上15,000円 2科目以下10,000円	1				1			
3科目以上13,000円 2科目以下8,500円		1				1		
3科目以上11,000円 2科目以下7,000円			1				1	
学部卒30年以上30,400円 学部卒30年未満28,800円	1				1			
計	17	16	15	10	15	14	13	9

● 大学編／7 専任教員の兼任手当

【その他の役職】

支給内容	修士課程	博士課程
研究科委員 3,000 円	1	1
助手 5,000 円	1	
計	2	1

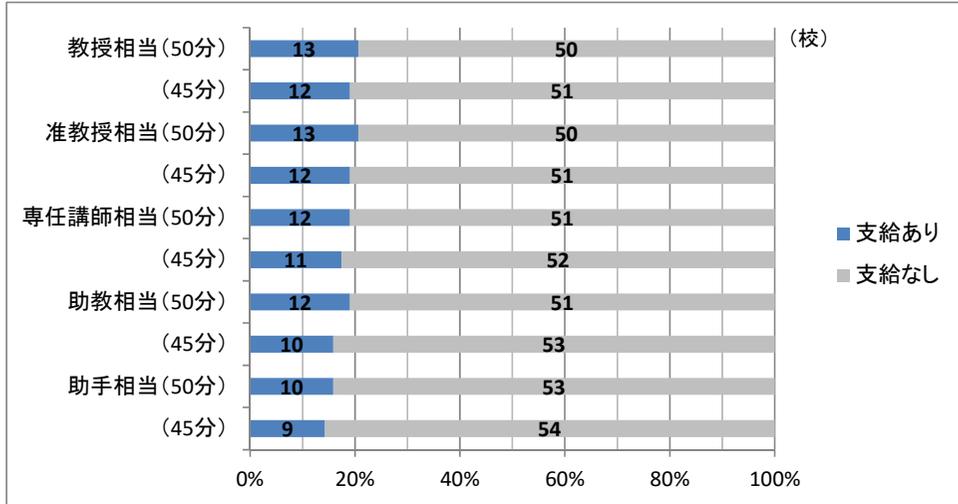
ア③ その他支給条件

支給方法	修士課程	博士課程
役職以外の区別で支給額が異なる(研究指導、授業担当、論文指導、資格審査のランク)	3	4
大学院の授業担当者で履修者のある者について支給	1	1
責任コマ以上の場合に支給	1	1
大学と大学院のコマ数を合算し、6コマ超になった場合、増担手当の基準と同様の取扱い	1	1
計	6	7

イ 附属中高兼任手当

回答数：63（兼任校なし：75）

イ① 支給の有無（1コマ当たり）



イ② 支給金額（1コマ当たり）

1コマ当たり (以上～未満)	50分					45分				
	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	助手相当	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	助手相当
3,000円未満	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3,000～5,000円	3	3	3	2	3	2	2	2		
5,000～7,500円	1	1	1	1		2	2	2	2	2
7,500～10,000円	1	1	1	1	1		1	1	1	
10,000～12,500円	1	1	1	1	1	1				
12,500円以上										
月額5,000円	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
金額の記載なし	4	4	3	4	2	4	4	3	4	4
計	13	13	12	12	10	12	12	11	10	9

※複数回答は低い方の金額でカウント

イー③ その他支給条件

支給方法	50分					45分				
	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	助手	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	助手
個々の事例により、支給する場合がある	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計（大学と中高）で7コマ（14時間）を超えた場合に支給	1	1	1	1						
定めなし、増担手当にコマ加算	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
責任時間を超える場合に支給	1	1		1	1	1	1		1	1
計	4	4	3	4	3	3	3	2	3	3

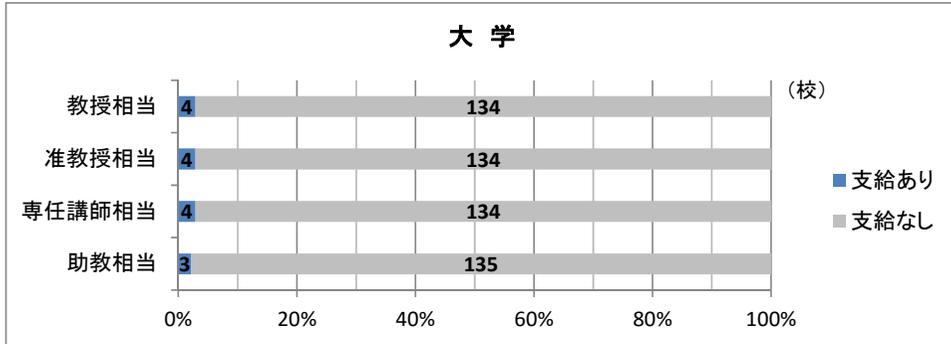
調査 8 論文審査・大人数講義手当

回答数：大学 138、修士 99、博士 71（兼任校なし：修士 39、博士 67）

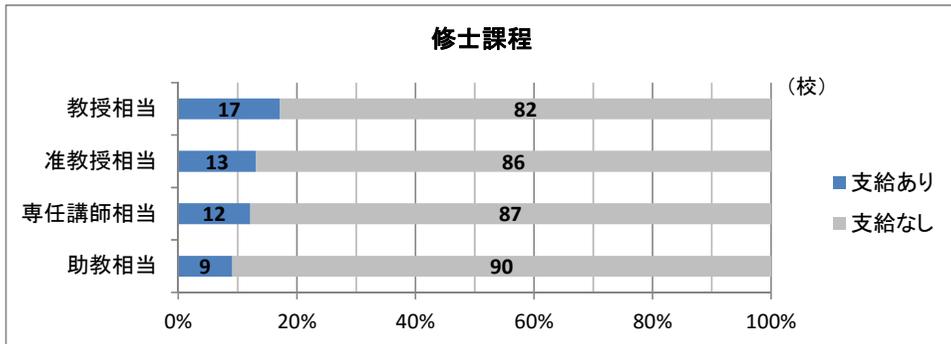
ア 論文審査手当（1本につき）

【支給の有無】

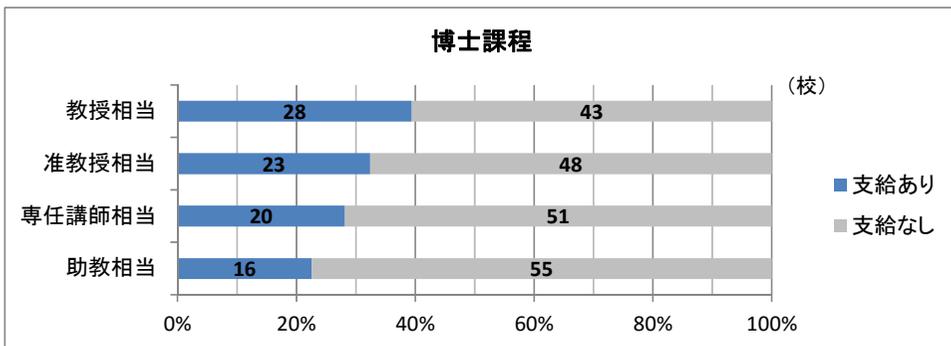
① 大学



② 大学院（修士課程）



③ 大学院（博士課程）



【支給金額】

① 大学

金額 (以上～未満)	教授 相当	准教授 相当	専任講師 相当	助教 相当	主査	副主査
5,000 円以下	2	2	2	1		
5,000～7,000 円	2	2	2	2		
7,000～9,000 円						
9,000～11,000 円						1
11,000～20,000 円						
20,000～30,000 円						1
30,000～40,000 円					1	
40,000～50,000 円					1	
50,000 円以上						
計	4	4	4	3	2	2

② 大学院（修士課程）

金額 (以上～未満)	教授 相当	准教授 相当	専任講師 相当	助教 相当	主査	副主査
5,000 円以下	1					
5,000～7,000 円	7	4	4	3		1
7,000～9,000 円						
9,000～11,000 円	2	2	2	4	1	2
11,000～15,000 円		3	3			
15,000～20,000 円	6	3	3	2		
20,000～30,000 円	1	1				1
30,000～40,000 円					2	
40,000～50,000 円					1	
50,000 円以上						
計	17	13	12	9	4	4

③ 大学院（博士課程）

金額 (以上～未満)	教授 相当	准教授 相当	専任講師 相当	助教 相当	主査	副主査
5,000 円以下	1					
5,000～7,000 円	1					
7,000～9,000 円	1	1	1	1		
9,000～11,000 円	6	4	3	3		3
11,000～15,000 円						
15,000～20,000 円	2	2	1	1		
20,000～30,000 円	5	7	6	6	2	3
30,000～40,000 円	7	4	4	2	1	1
40,000～50,000 円	1	1	1	1	1	
50,000 円以上	3	3	3	1	3	
2,000 円／時間	1	1	1	1		
計	28	23	20	16	7	7

【その他】

所管会議での申し合わせ事項	1
非常勤講師＝通期担当 3,500 円、半期担当 2,000 円	1
博士課程の論文審査のみ	1
大学院講義手当が支給されていない場合のみ	1
計	4

イ 大人数講義手当（月額）

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	10	7.3%
2	定めなし	128	92.7%
	合 計	138	100.0%

【支給方法（金額）】（役職共通）

201名以上 25円×超過人数	1
301名以上 6,000円	1
120名以上 2割増／時間、240名以上 4割増／時間	1
200名 1,000円、400名 2,000円	1
400名以上 834円	1
201名以上のクラスを担当している非常勤講師に対して、201名以上の学生1名につき、半期45円を支給する。	1
1,200名以上の履修科目は+30時間認定	1
当該講義1コマを1.5コマとして増担手当にコマ加算	1
別途計算式有	1
講義科目では、200名以上の場合、2コマ扱いとする。	1
計	10

調査9 年功（勤続）手当（月額）

回答数：138

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり（支給あり）	16	11.6%
2	定めなし（支給なし・回答なしを含む）	116	84.1%
3	その他	6	4.3%
	合 計	138	100.0%

① 「1. 定めあり」の場合の支給方法

支給方法	専任教員	正規職員
A. 1年につき500円	2	3
B. 定額支給	6	6
C. その他	6	7
D. 支給なし（回答なしを含む）	2	
計	16	16

【A. 1年につき〇円の内訳】

1年につき〇円	専任教員	正規職員
500円	2	3
計	2	3

【B. 定額支給の内訳】

勤続年数 (以上～未満)	金額	専任教員	正規職員
1～6年	10,000円	1	1
7～18年	7,000円		
19～27年	5,000円		
28年以降	なし		
3～5年	7,000円	1	1
5～10年	8,000円		
10～15年	10,000円		
15～20年	11,500円		
20～25年	12,500円		
25～30年	14,000円		
30年以上	14,500円	1	1
1～10年	100円× 勤続年数		
10年以上	10,000円 +(勤続年数 -10年)×200 円)		

勤続年数 (以上～未満)	金額	専任教員	正規職員
5～10年	2,600円	1	1
10～15年	3,600円		
15～20年	5,000円		
20～25年	6,400円		
25～30年	7,800円		
30年以上	9,700円		
15年～16年	1,000円	1	1
16年～17年	1,500円		
17年～18年	2,000円		
19年～25年 以降	1年毎に 5,000円加算		
5年～9年	本俸 1/60	1	1
10～14年	本俸 1/30		
15年以上	本俸 1/25		

【C. その他の詳細】

内容	専任教員	正規職員
10年ごとに1号俸、特別昇給	1	1
勤続20年で1号俸昇給	1	1
勤続25年以上で1号俸昇給	1	1
在籍5年目まで400円 6年目より、 2,000円	1	1
勤続満5年に達した時から月額1,000 円を支給、以降勤続年数1年増す毎 に月額100円を増額する (限度額は月額3,000円)	1	1
勤続5年目より1,000円～支給 上限は12,500円	1	1
業務手当として2,000円/月支給		1
計	6	7

② 「3. その他」の回答

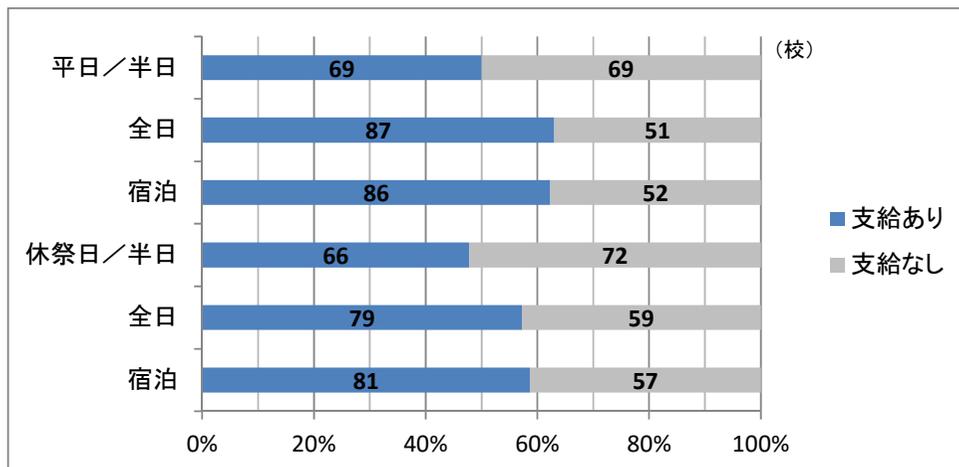
廃止	1
永年勤続表彰（勤続年数毎1回） 10年～50,000円・20年～70,000円・30年～100,000円	1
永年勤続表彰として定め有※月額ではなく、一時金 25年 50,000円・30年 100,000円・40年 150,000円又は、相当額の 賞品	1
勤続給は、本俸に含まれている。	1
専任の嘱託職員に適用 1年につき2,000円	1
20年で30,000円・30年で50,000円	1
計	6

調査 10 出張手当 (日当)

回答数 : 138

ア 役員について

ア-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

※宿泊は、一泊に対する支給

ア-② 支給方法

支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	55	72	73	54	66	70
B. 時間や距離により支給	12	13	8	10	11	7
C. その他	2	2	5	2	2	4
計	69	87	86	66	79	81

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500 円未満	2	1		1		
500～1,500 円	13	9	5	12	8	5
1,500～3,000 円	23	20	11	23	20	12
3,000～4,500 円	13	24	27	14	23	23
4,500～6,000 円	2	11	13	1	9	13
6,000 円以上	2	7	17	3	6	17
計	55	72	73	54	66	70

【B. 時間や距離により支給の詳細】 (以下、イ〜キ共通)

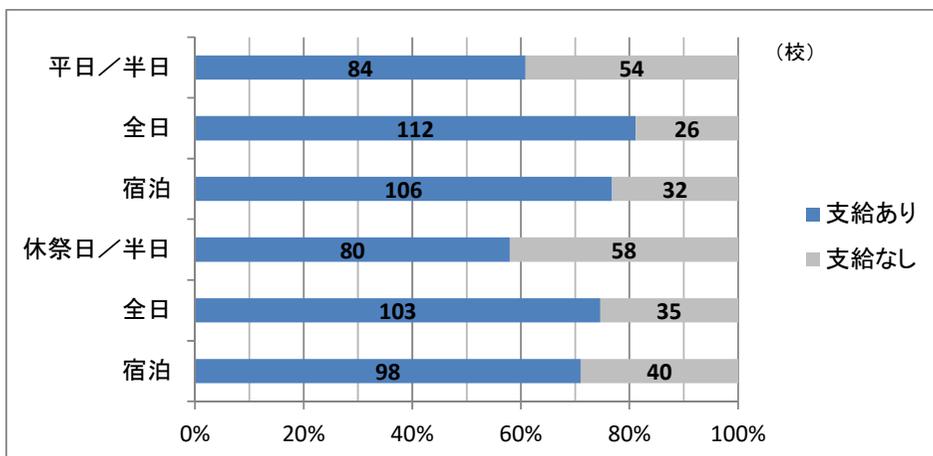
内 容	
	日帰り (半日・全日) 宿泊にかかわらず 片道 80 km 以上の出張について、日当 2,000 円を支給
	片道 500 km ~ 1000 km 未満 800 円 片道 1000 km 以上 1,500 円
	片道 100 km 以上の場合 一律 2,000 円 (一日当たり)
	100 km 未満 400 円 100 ~ 200 km 1,200 円 200 km 以上 2,400 円
	3 時間以上 500 円
	距離と時間により 750 円 ~ 3,000 円の間
	遠距離 (100 km 以上) の場合 1,000 円・1,500 円・2,800 円・3,500 円・4,200 円・5,250 円
	距離による 0 円 ~ 1,000 円 500 円 ~ 3,000 円
	出張費 4 時間以上 8 時間未満 2,000 円 8 時間以上 3,000 円・片道 500 km 以上の日帰り 6,000 円
	日当は、4 時間以上 8 時間未満 2,500 円 8 時間以上 12 時間未満 3,500 円 12 時間以上 4,500 円
	距離による 800 円 ~ 2,500 円 1,600 円 ~ 5,000 円
	5 時間以上 8 時間未満 1,500 円 8 時間以上 4,000 円
	近接地域 0 円 近接地域以外 1,500 円
	市内 0 円 市外 1,000 円 (平日)
	市内・市外 (6,000 円・4,000 円・3,600 円・3,300 円・3,100 円・3,000 円) (休日)
	100 km 以内 1 日を要する場合 1,500 円 100 km 以上 3,000 円
	~ 10 km (0 円・450 円) ~ 50 km (450 円 ~ 600 円) ~ 100 km 1,000 円 100 km ~ (4,500 円・3,700 円・3,500 円・3,000 円)
	出張が午後の場合、帰着が午前の場合は半額 (4,500 円・3,700 円・3,500 円・3,000 円)
	名古屋・岡山以遠 (180 km 以上) の場合は 3,000 円支給
	県内日当 550 円 県外日当 1,100 円
	日帰り半日 100 km 以上 300 km 未満 1,000 円 300 km 以上 3,000 円 300 km 以上 午後出発又は午前帰着 1,500 円
役員のみ	距離により 2,000 円又は 5,000 円
	市内 0 円 市外 1,000 円 (平日) 市内 4,000 円 市外 8,000 円 (休日)
	8 時間以上 6,000 円

【C. その他の詳細】 (以下、イ〜キ共通)

内 容	
	宿泊費を含む
	役職別設定
	旅費規程による
	役員・学長のみ：理事長が決定する

イ 学長について

イ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

イ-② 支給方法

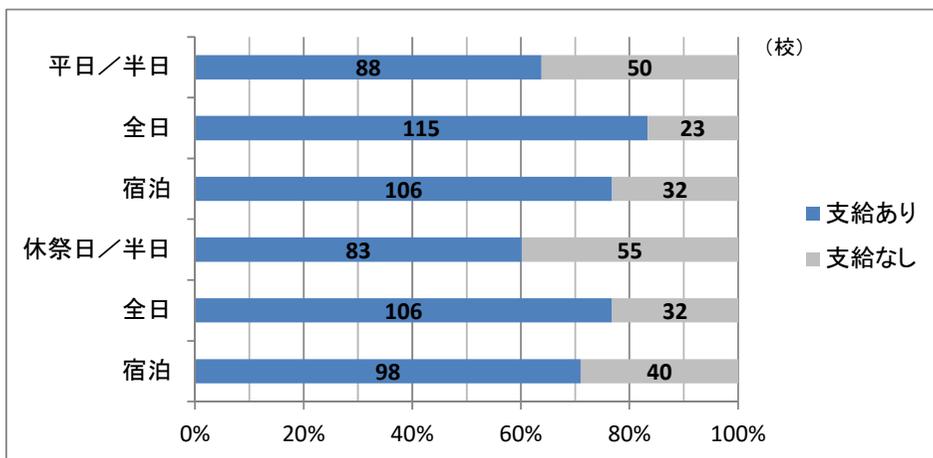
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	65	93	92	63	86	86
B. 時間や距離により支給	17	17	9	15	15	8
C. その他	2	2	5	2	2	4
計	84	112	106	80	103	98

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	2			2		
500～1,500円	18	12	6	15	9	7
1,500～3,000円	26	27	13	26	26	12
3,000～4,500円	14	29	38	15	29	24
4,500～6,000円	3	19	16	2	15	25
6,000円以上	2	6	19	3	7	18
計	65	93	92	63	86	86

ウ 教授相当について

ウー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

ウー② 支給方法

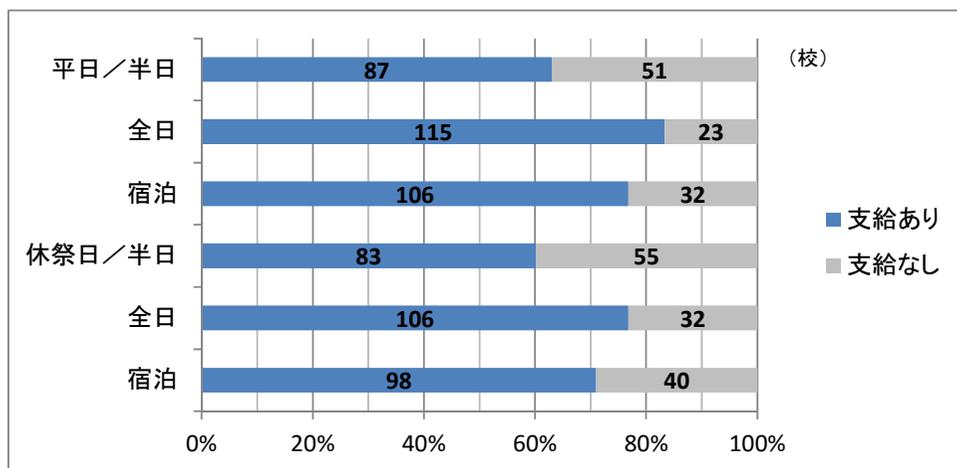
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	68	95	93	65	88	86
B. 時間や距離により支給	18	18	8	16	16	8
C. その他	2	2	5	2	2	4
計	88	115	106	83	106	98

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	3			3		
500～1,500円	28	13	6	21	10	6
1,500～3,000円	29	46	27	32	44	24
3,000～4,500円	7	28	37	7	26	34
4,500～6,000円	1	8	10	2	8	13
6,000円以上			13			9
計	68	95	93	65	88	86

エ 准教授相当について

エー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

エー② 支給方法

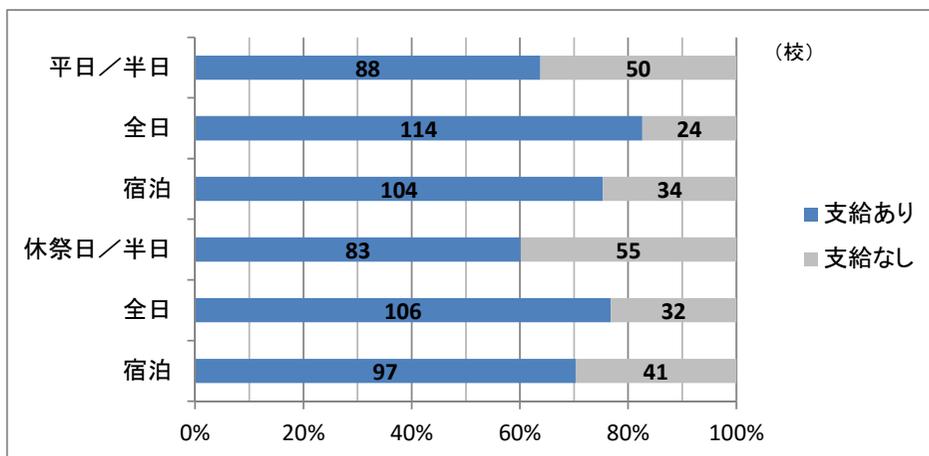
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	68	95	92	65	88	86
B. 時間や距離により支給	17	18	9	16	16	8
C. 旅費規定による	2	2	5	2	2	4
計	87	115	106	83	106	98

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	3			3		
500～1,500円	29	15	6	22	12	6
1,500～3,000円	29	49	38	32	47	34
3,000～4,500円	6	26	31	6	22	29
4,500～6,000円	1	5	6	2	7	9
6,000円以上			11			8
計	68	95	92	65	88	86

オ 講師相当について

オ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

オ-② 支給方法

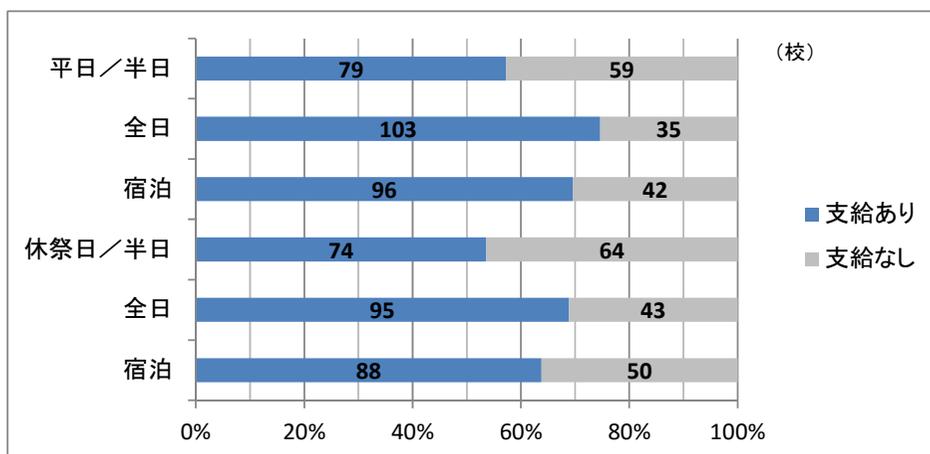
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	68	94	90	65	88	85
B. 時間や距離により支給	18	18	9	16	16	8
C. 旅費規定による	2	2	5	2	2	4
計	88	114	104	83	106	97

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	3			3		
500～1,500円	29	15	5	22	12	5
1,500～3,000円	29	50	38	32	48	35
3,000～4,500円	6	24	31	6	21	29
4,500～6,000円	1	5	5	2	7	8
6,000円以上			11			8
計	68	94	90	65	88	85

カ 助教相当について

カー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

カー② 支給方法

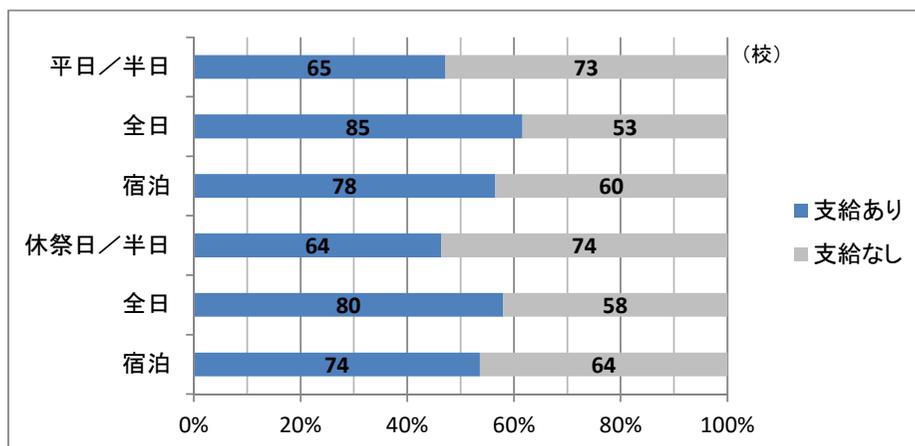
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	63	87	86	60	81	80
B. 時間や距離により支給	14	14	6	12	12	5
C. 旅費規定による	2	2	4	2	2	3
計	79	103	96	74	95	88

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	2			2		
500～1,500円	25	12	6	20	10	6
1,500～3,000円	29	47	38	31	46	35
3,000～4,500円	6	23	26	5	18	24
4,500～6,000円	1	5	5	2	7	7
6,000円以上			11			8
計	63	87	86	60	81	80

キ 助手相当について

キー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

キー② 支給方法

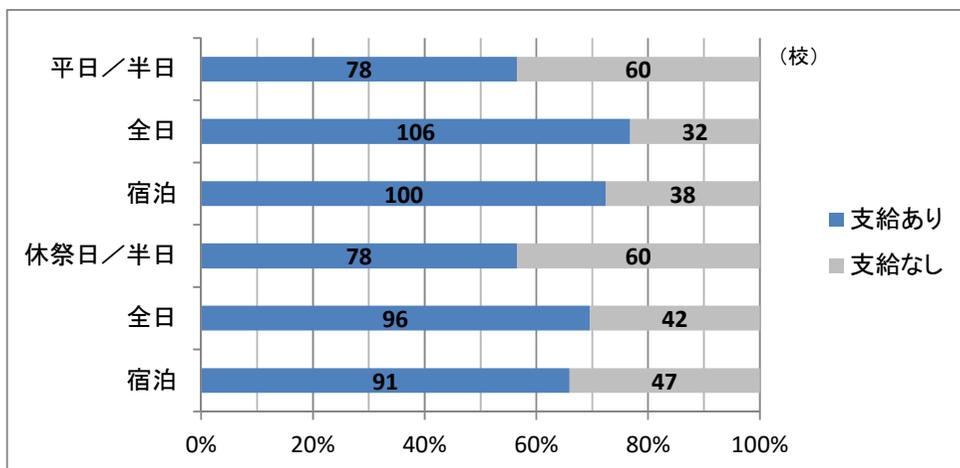
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	54	74	70	54	71	68
B. 時間や距離により支給	10	10	5	9	8	4
C. 旅費規定による	1	1	3	1	1	2
計	65	85	78	64	80	74

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	2			2		
500～1,500円	23	12	3	20	10	3
1,500～3,000円	22	40	36	26	40	35
3,000～4,500円	5	17	17	4	15	16
4,500～6,000円	1	5	5	2	6	6
6,000円以上			9			8
計	54	74	70	54	71	68

ク 事務局長相当について

クー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

クー② 支給方法

支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	61	89	88	63	81	81
B. 時間や距離により支給	17	17	9	15	15	8
C. その他			3			2
計	78	106	100	78	96	91

【A. 定額支給の内訳】

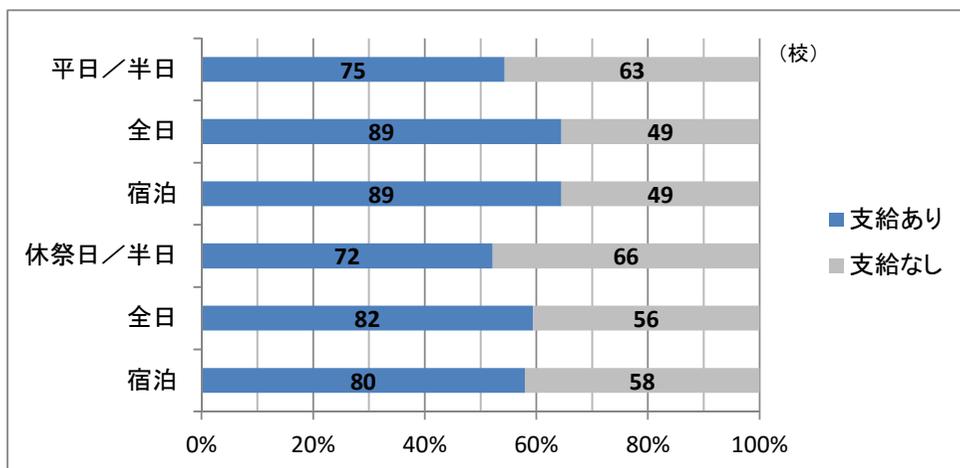
定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	2			3		
500～1,500円	23	11	5	19	7	5
1,500～3,000円	23	37	21	27	35	17
3,000～4,500円	11	32	37	12	31	34
4,500～6,000円	2	8	10	2	7	12
6,000円以上		1	15		1	13
計	61	89	88	63	81	81

【B. 時間や距離により支給の詳細】（以下、ケ～ス共通）

内 容
日帰り（半日・全日）宿泊にかかわらず 片道 80 km以上の出張について、日当 2,000 円を支給
片道 500～1000 km未満 800 円 片道 1000 km以上 1,500 円
片道 100 km以上の場合 一律 2,000 円（一日当たり）
100 km未満 400 円 100～200 km 1,200 円 200 km以上 2,400 円
3 時間以上 500 円
距離と時間により 750～3,000 円の間
遠距離（100 km以上）の場合 1,000 円・1,500 円・2,800 円・3,500 円・4,200 円・5,250 円
距離による 0～1,000 円 500～3,000 円
出張費 4 時間以上 8 時間未満 2,000 円 8 時間以上 3,000 円・片道 500 km以上の日帰り 6,000 円
日当は、4 時間以上 8 時間未満 2,500 円 8 時間以上 12 時間未満 3,500 円 12 時間以上 4,500 円
距離による 800～2,500 円
5 時間以上 8 時間未満（1,500 円・1,000 円） 8 時間以上（4,000 円・3,500 円）
近接地域 0 円 近接地域以外 1,500 円
市内 0 円 市外 1,000 円
100 km以内 1 日を要する場合 1,500 円 100 km以上 3,000 円
～10 km(0 円・450 円) ～50 km(450 円～600 円) ～100 km 1,000 円 100km～(3,700 円・3,500 円・3,000 円)
出張が午後の場合、帰着が午前の場合は半額（3,700 円・3,500 円・3,000 円）
名古屋・岡山以遠（180 km以上）の場合は 3,000 円支給
県内日当 550 円 県外日当 1,100 円
日帰り半日 100 km以上 300 km未満 1,000 円 300 km以上 3,000 円 300 km以上 午後出発又は午前帰着 1,500 円

ケ 部長相当について

ケ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

ケ-② 支給方法

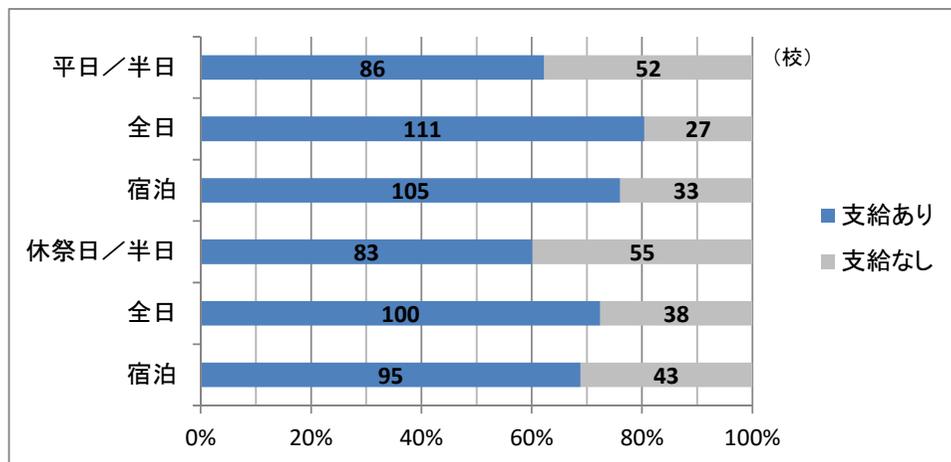
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	59	72	78	58	67	71
B. 時間や距離により支給	16	17	9	14	15	8
C. その他			2			1
計	75	89	89	72	82	80

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	3			3		
500～1,500円	25	13	6	21	9	6
1,500～3,000円	22	33	21	24	33	17
3,000～4,500円	8	21	32	8	19	29
4,500～6,000円	1	5	7	2	6	10
6,000円以上			12			9
計	59	72	78	58	67	71

コ 課長相当について

コ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

コ-② 支給方法

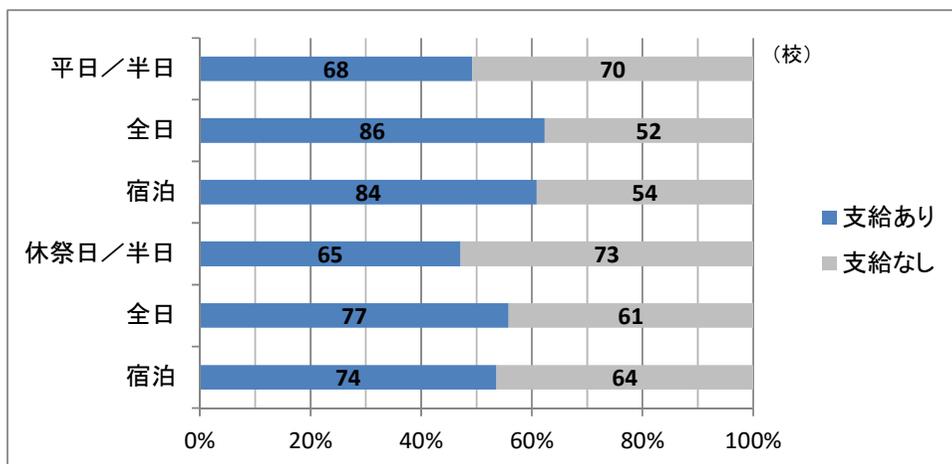
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	69	94	93	69	85	85
B. 時間や距離により支給	17	17	9	14	15	8
C. その他			3			2
計	86	111	105	83	100	95

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	4			4		
500～1,500円	30	16	6	26	12	6
1,500～3,000円	28	48	37	30	44	30
3,000～4,500円	6	26	32	7	24	31
4,500～6,000円	1	4	5	2	5	8
6,000円以上			13			10
計	69	94	93	69	85	85

サ 係長相当について

サ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

サ-② 支給方法

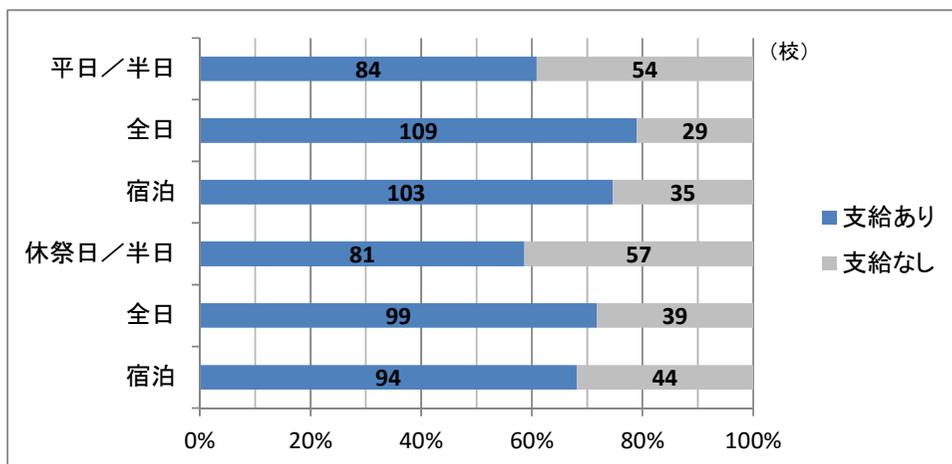
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	54	72	73	53	66	66
B. 時間や距離により支給	14	14	8	12	11	6
C. その他			3			2
計	68	86	84	65	77	74

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	4			4		
500～1,500円	22	10	3	20	7	4
1,500～3,000円	23	41	32	24	40	27
3,000～4,500円	5	19	23	5	16	22
4,500～6,000円		2	3		3	4
6,000円以上			12			9
計	54	72	73	53	66	66

シ 一般職員相当について

シー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

シー② 支給方法

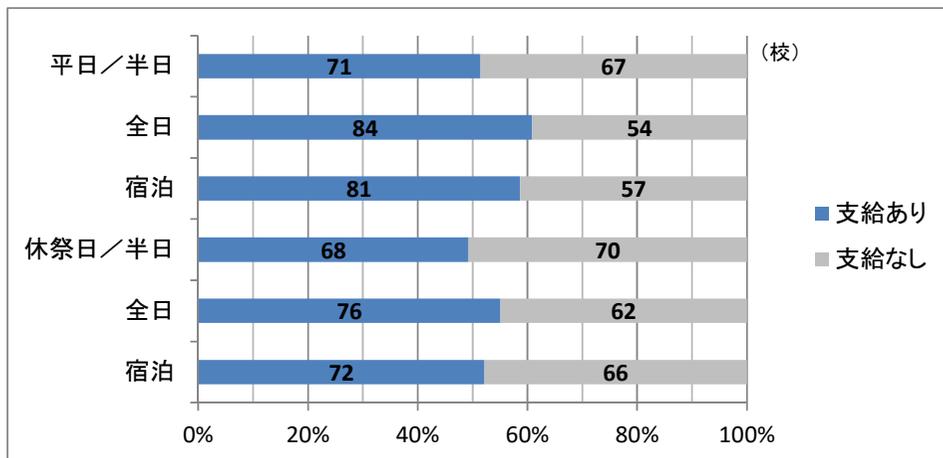
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	68	92	91	67	84	84
B. 時間や距離により支給	16	17	9	14	15	8
C. その他			3			2
計	84	109	103	81	99	94

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	4			4		
500～1,500円	33	18	6	29	14	6
1,500～3,000円	24	48	39	26	46	35
3,000～4,500円	6	23	29	6	19	26
4,500～6,000円	1	3	4	2	5	7
6,000円以上			13			10
計	68	92	91	67	84	84

ス 嘱託職員相当について

スー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

スー② 支給方法

支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	56	69	69	55	63	62
B. 時間や距離により支給	15	15	9	13	13	8
C. その他			3			2
計	71	84	81	68	76	72

【A. 定額支給の内訳】

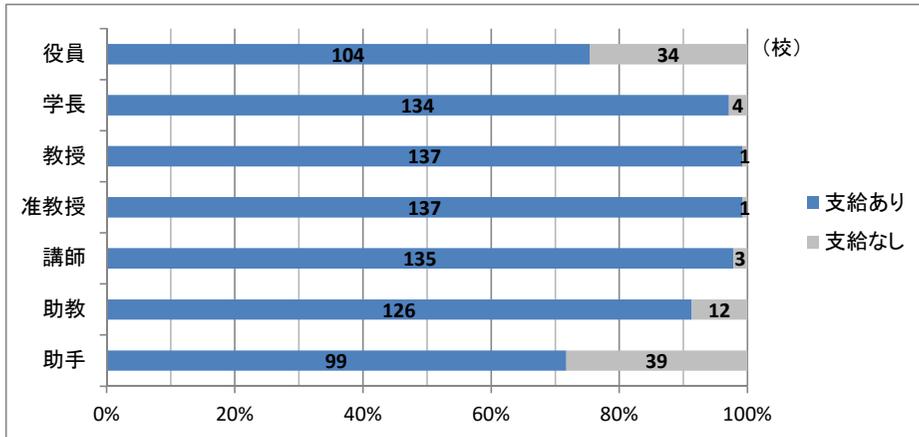
定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	3			3		
500～1,500円	27	14	5	23	10	5
1,500～3,000円	22	36	32	24	35	28
3,000～4,500円	4	18	21	4	16	19
4,500～6,000円		1	1	1	2	3
6,000円以上			10			7
計	56	69	69	55	63	62

調査 1.1 出張手当（宿泊費）

回答数：138

ア 教員

ア-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

ア-② 支給方法

支給方法	役員	学長	教授	准教授	講師	助教	助手
A. 実費	37	44	44	44	43	42	31
B. 定額支給	62	85	88	88	87	81	66
C. その他	5	5	5	5	5	3	2
計	104	134	137	137	135	126	99

【A. 実費の上限】

実費（上限金額） （以上～未満）	役員	学長	教授	准教授	講師	助教	助手
5,000 円未満							
5,000～8,000 円							
8,000～11,000 円	5	9	13	17	17	17	14
11,000～14,000 円	14	16	25	22	21	20	13
14,000～17,000 円	7	8	3	2	2	2	1
17,000～20,000 円	1	1					
20,000 円以上	1	1					
上限なし	7	7	1	1	1	1	1
金額の記載なし	2	2	2	2	2	2	2
計	37	44	44	44	43	42	31

※政令指定都市や六大都市等、地域によって1,000～2,000円上乗せする法人がある

● 大学編 / 1 1 出張手当 (宿泊費)

【B. 定額支給の内訳】

定 額 (以上～未満)	役員	学長	教授	准教授	講師	助教	助手
5,000 円未満							
5,000～8,000 円						2	1
8,000～11,000 円	13	16	30	39	43	41	37
11,000～14,000 円	24	34	51	46	41	35	27
14,000～17,000 円	15	27	6	2	2	2	
17,000～20,000 円	8	6					
20,000 円以上	2	1					
金額の記載なし		1	1	1	1	1	1
計	62	85	88	88	87	81	66

※政令指定都市や六大都市等、地域によって1,000～3,000円上乘せする法人がある

【C. その他の詳細】

定 額 (以上～未満)	役員	学長	教授	准教授	講師	助教	助手
旅費規定による	1	1	1	1	1		
実費と定額支給を併用	4	4	4	4	4	3	2
計	5	5	5	5	5	3	2

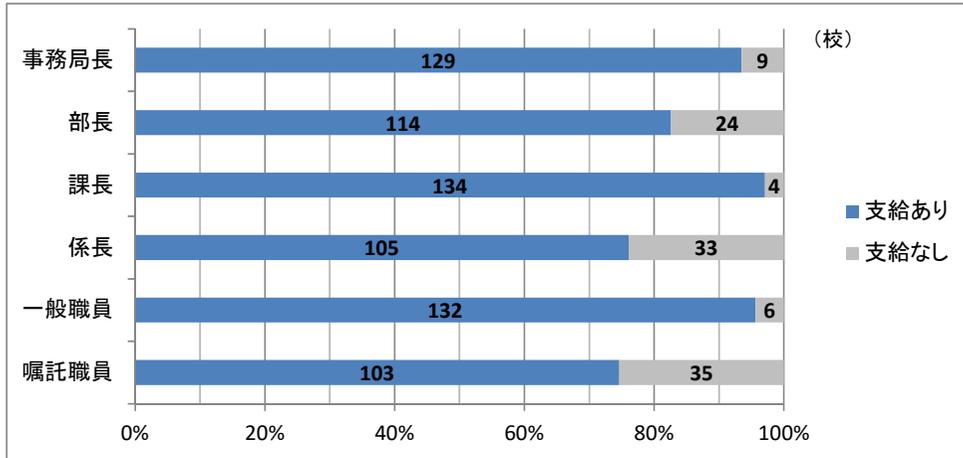
ア③ 領収証の提出

支給方法	役員	学長	教授	准教授	講師	助教	助手
要	50	65	66	66	64	61	48
不要	49	64	66	66	66	61	48
手段による	2	2	2	2	2	1	1
回答なし	3	3	3	3	3	3	2
計	104	134	137	137	135	126	99

回答数：138

イ 職員

イ① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

イ② 支給方法

支給方法	事務局長	部長	課長	係長	一般職員	嘱託職員
A. 実費	42	39	43	33	43	33
B. 定額支給	83	72	87	68	85	67
C. その他	4	3	4	4	4	3
計	129	114	134	105	132	103

【A. 実費の上限】

実費（上限金額） （以上～未満）	事務局長	部長	課長	係長	一般職員	嘱託職員
5,000 円未満						
5,000～8,000 円						
8,000～11,000 円	13	14	18	15	18	19
11,000～14,000 円	18	20	19	14	19	11
14,000～17,000 円	5	2	2	1	2	1
17,000～20,000 円	1					
20,000 円以上						
上限なし	2	1	1	1	1	1
金額の記載なし	3	2	3	2	3	1
計	42	39	43	33	43	33

※政令指定都市や六大都市等、地域によって1,000～2,000円上乗せする法人がある

● 大学編 / 1 1 出張手当 (宿泊費)

【B. 定額支給の内訳】

定 額 (以上～未満)	事務局長	部長	課長	係長	一般職員	嘱託職員
5,000 円未満						
5,000～8,000 円				2	2	2
8,000～11,000 円	20	25	36	36	46	32
11,000～14,000 円	45	40	45	28	34	30
14,000～17,000 円	13	3	3			
17,000～20,000 円	1	2				
20,000 円以上						
金額の記載なし	4	2	3	2	3	3
計	83	72	87	68	85	67

※政令指定都市や六大都市等、地域によって 1,000～3,000 円上乘せする法人がある

【C. その他の詳細】

定 額 (以上～未満)	事務局長	部長	課長	係長	一般職員	嘱託職員
旅費規定による	1		1	1	1	
実費と定額支給を併用	3	3	3	3	3	3
計	4	3	4	4	4	3

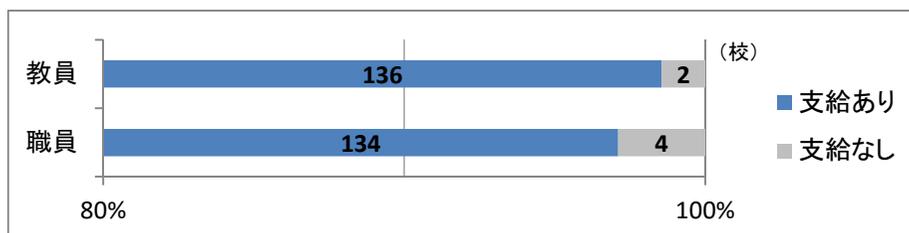
イー③ 領収証の提出

支給方法	事務局長	部長	課長	係長	一般職員	嘱託職員
要	61	55	65	49	63	48
不要	63	55	64	51	64	51
手段による	3	2	3	3	3	2
回答なし	2	2	2	2	2	2
計	129	114	134	105	132	103

調査 1 2 出張旅費（国内）

回答数：138

① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

② 支給方法

支給方法	教員	職員
実費	97	93
定額	33	36
実費/定額を併用	6	5
計	136	134

③ 領収証の提出

領収証	教員	職員
要	62	59
不要	63	66
一部要（航空券・車代）	9	8
回答なし	2	1
計	136	134

④ グリーン車・ビジネスクラスの利用

利用の可否	教員	職員
可	80	34
不可	55	99
回答なし	1	1
計	136	134

● 大学編／12 出張旅費（国内）

【グリーン車・ビジネスクラス可の場合の内訳】（複数回答）

役員・教員	
役員	62
学長	70
教授	11
准教授	8
講師	8
助教	6
助手	6
すべて	6

回答数：80

職員	
事務局長	33
部長	13
課長	8
係長	5
一般職員	4
嘱託職員	2
すべて	4

回答数：34

※すべては、宿泊費の支給のある役職について

調査 13

私傷病休職手当の支給期間

回答数：138

No	規定の有無	病欠手当	休職手当
1	定めあり	110	119
2	定めなし（回答なしを含む）	28	19
	合 計	138	138

支給方法

支給方法	病欠手当	休職手当
A. 勤続年数に関係なく一律支給	76	73
B. 勤続年数に応じて支給	31	44
C. その他	2	2
D. 詳細な回答なし	1	
計	110	119

【A 勤続年数に関係なく一律支給の内訳】

1) 病欠手当

病欠手当期間	学校数
90日	2
1か月	3
2か月	5
3か月	44
4か月	1
6か月	19
9か月	1
長期	1
計	76

2) 休職手当

休職手当期間	学校数
1か月	1
2か月	2
6か月	7
7か月	1
12か月	34
15か月	1
18か月	12
24か月	6
27か月	2
30か月	1
36か月	6
計	73

【B 勤続年数に応じて支給の内訳】

1) 病欠手当

● 一定以上の勤続年数に対する支給期間

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
6か月以上	1.5か月	1
	3か月	1
1年以上	3か月	3
2年未満	6か月	1

● 勤続年数に応じて段階的に支給期間が変動

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数	勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
6か月～3年	6か月	1	1年未満	1か月	1
3年以上	12か月		1～3年	3か月	
6か月未満	0か月	1	3～10年	6か月	
6か月以上	6か月		10～20年	7.5か月	
1年未満	0.5か月	1	20年以上	9か月	1
1～2年	1か月		1年未満	1か月	
2～4年	1.5か月		1～3年	3か月	
4～7年	3か月		3年以上	6か月	
7～15年	4か月	1	1年未満	2か月	1
15年以上	6か月		1～3年	3か月	
1年未満	1か月		3～9年	6か月	
1～3年	2か月	1	10年以上	6か月	1
3～5年	3か月		1年未満	1か月	
5～10年	4か月		1～5年	2か月	
10～15年	5か月		5～10年	3か月	
15年以上	6か月	1	10年以上	3か月	1
1年未満	1か月		1年未満	2か月	
1～3年	2か月		1～3年	3か月	
3～10年	6か月		3～9年	6か月	
10～20年	12か月		10年以上	6か月	
20年以上	24か月				

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
1年未満	1か月	1
1～5年	2か月	
5～10年	3か月	
10年以上	3か月	
1年未満	1か月	1
1～5年	3か月	
5～10年以上	6か月	
1年未満	6か月	1
1年以上	12か月	
1年未満	2か月	1
1～10年	3か月	
10年以上	6か月	
2年未満	3か月	2
2年以上	6か月	
2年未満	1か月	1
2～5年	2か月	
5年以上	3か月	
2年未満	3か月	1
2～5年	6か月	
5～10年	9か月	
10年以上	12か月	
2年未満	6か月	1
2～6年	9か月	
6年以上	12か月	
2年未満	3か月	1
2～5年	4か月	
5～9年	6か月	
10～14年	8か月	
15年以上	12か月	

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
2年未満	3か月	1
2～5年	6か月	
5～10年	9か月	
10年以上	12か月	
2年未満	6か月	
2～6年	9か月	1
6年以上	12か月	
2年未満	3か月	
2～5年	4か月	1
5～9年	6か月	
10～14年	8か月	
15年以上	12か月	
3年未満	2か月	1
3年以上	4か月	
3年未満	3か月	1
3～4年	5か月	
5～9年	7か月	
10年以上	12か月	
3年未満	6か月	1
3～5年	8か月	
5年以上	12か月	
5年未満	3か月	1
5年以上	5か月	
5年未満	3か月	1
5～10年	6か月	
10年以上	9か月	
5年未満	3か月	1
5年以上	6か月	
計		31

2) 休職手当

● 一定以上の勤続年数に対する支給期間

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
6か月以上	6か月	1
	2年	1
1年未満	0.5年	1
1年以上	0.5か月	1
	1か月	1
	12か月	2
	24か月	1

● 勤続年数に応じて段階的に支給期間が変動

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数	勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数	
6か月～1年	1か月	2	1年未満	3か月	1	
1～3年	3か月		1～3年	12か月		
3～5年	6か月		3～5年	24か月		
5年以上	10か月		5年以上	36か月		
6か月～2年	6か月	1	1年未満	5か月	1	
2～5年	12か月		1～3年	10か月		
5年以上	24か月		3～5年	12か月		
1年未満	0.25か月	1	5～10年	18か月		1
1～3年	0.5か月		10年以上	24か月		
3～6年	1か月		1年未満	6か月		
6年以上	1.5か月		1～3年	9か月		
1年未満	18か月	1	3年以上	12か月	1	
1年以上	24か月		1年未満	6か月		
1年未満	1か月	1	1～10年	12か月		1
1～5年	6か月		10年以上	24か月		
5～10年	12か月		1年未満	6か月		
20年以上	24か月	1	1～5年	12か月	1	
1年未満	3か月		5～10年	18か月		
1～3年	6か月		10年以上	24か月		
3～5年	12か月		1年未満	6か月		1
5～10年	15か月		1～3年	5か月		
10～15年	20か月	3～9年	8か月			
15年以上	24か月	10年以上	20か月			
1年未満	3か月	1	1年未満	15か月	1	
1年～3年	6か月		1年以上	21か月		
3年～10年	9か月		1年未満	18か月		1
10～20年	12か月		1～3年	18か月		
			3～10年以上	36か月		

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
2年未満	9か月	1
2年以上	12か月	
2年未満	9か月	1
2年以上	24か月	
2年未満	6か月	1
2～5年	8か月	
5～9年	10か月	
10～14年	12か月	
15年以上	14か月	
2年未満	3か月	1
2～4年	4か月	
5～9年	5か月	
10～14年	6か月	
15年以上	7か月	
3年未満	0.5年	1
3～5年	12か月	
5年以上	18か月	
3年未満	3か月	1
3年～	6か月	
5年～	9か月	
7年～	12か月	
3年未満	4か月	1
3～10年	18か月	
10年以上	24か月	
3年未満	6か月	1
3年以上	12か月	
3年未満	9か月	1
3～5年	12か月	
5～9年	15か月	
10年以上	18か月	

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
3年未満	6か月	1
3～10年	12か月	
10年以上	18か月	
3年未満	9か月	1
3～5年	12か月	
5～10年	15か月	
10年以上	18か月	
3年未満	9か月	1
3～9年	12か月	
10年以上	18か月	
3年未満	12か月	1
3～10年	18か月	
10年以上	24か月	
5年未満	12か月	
5年以上	24か月	2
10年未満	18か月	
10～15年	24か月	1
15年以上	30か月	
5年未満	12か月	
5～9年	18か月	1
10～19年	24か月	
20年以上	30か月	
10年未満	6か月	
10年以上	12か月	1
10年未満	12か月	
10年以上	24か月	2
10年以上	24か月	
計		44

【C その他の詳細】

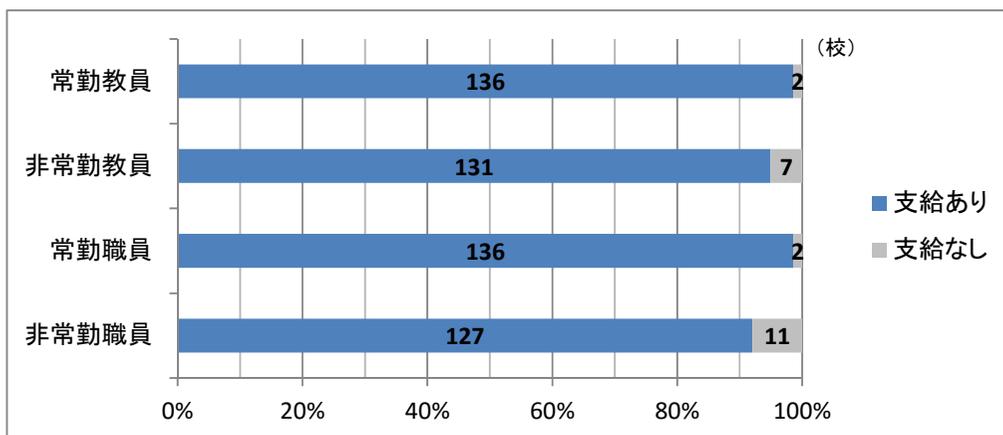
支給期間	病欠手当	休職手当
<p>1.教職員が業務上負傷し、または疾病により長期欠勤したときは、通勤手当を除き、その期間中の給与の全額を支給する。ただし、労働者災害補償保険法による補償を受ける期間は支給しない。</p> <p>2.教職員が業務外の事由による負傷又は疾病のため長期欠勤したときは、その期間が満1年に達するまで、基本給の全額を支給する。ただし、日本私立学校振興・共済事業団法による補償を受ける期間は支給しない。</p> <p>3.①業務外の理由による傷病、その他精神または身体の故障によって、引き続き1年の欠勤に及んだとき②刑事事件に関し起訴または勾留されて勤務に支障があると認められたとき③公職に就任し、職務遂行上支障が生じるとき④労働基準監督署が認定した業務上の理由による傷病のとき①～④の理由により休職したときは、休職期間開始後満1年に達するまでは、基本給の100分の80を支給し、休職期間が1年を経過し満2年に達するまでは、基本給の100分の60を支給する。ただし、日本私立学校振興・共済事業団法による補償を受ける期間は支給しない。</p>	1	1
<p>次の各号のいずれかに該当する場合には休職を命じ、又は認める。①結核性疾患のたま長期の休養を要する場合 ②業務上によらない疾病の為、次の期間連続して欠勤した後、なお休養を必要と認められた場合 ③刑事事件に関し起訴された場合 ④配偶者の死亡又は長期療養により幼児の保育が必要な場合上限90日（当人がこれに携わる以外、余人に代えることができない場合かつ年次有給休暇のない場合に限る。）⑤大学における留学の場合</p> <p>欠勤期間給与 月例給与の80%の範囲において貸金控除を行う。</p> <p>休職の期間第1号による休職期間は最長2年 第2号は最長1年 休職期間給与 月例給与の20%を支給する。</p>	1	1
計	2	2

調査 14 通勤手当 (月額)

回答数 : 138

ア 公共交通機関利用について

ア-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※定義 / 常勤：週4日以上、非常勤：週3日以下

ア-② 支給方法

支給方法	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
A. 1往復×勤務日数	2	117	1	96
B. 1か月定期代	30	2	33	6
C. 6か月(3か月)定期代を分割または一括	89	3	90	6
D. 距離に応じた金額	5	4	5	3
E. AまたはBかC	4	3	2	14
F. 勤務状況に応じる その他				
G. 回答なし(支給なし)	6	2	5	2
合計	136	131	136	127

ア-③ A～F 上限金額 (月額) の内訳

※ア-②G. 無回答を除く

上限金額 (月額) (以上～未満)	常勤教員	非常勤 教員	常勤職員	非常勤 職員
10,000 円未満				
10,000～20,000 円		2		1
20,000～30,000 円	2	3	2	5
30,000～40,000 円	4	1	4	1
40,000～50,000 円	8	6	9	6
50,000～80,000 円	68	34	67	36
80,000 円以上	16	6	16	9
上限なし	18	48	20	38
その他	7	19	6	13
金額の記載なし	7	10	7	16
合 計	130	129	131	125

【その他の詳細】

内 容	常勤教員	非常勤 教員	常勤職員	非常勤 職員
所得税法施行令に定める非課 税限度額の範囲内	1	1	1	1
常勤の教師・職員とも上限額 45,000 円超過の場合、超過額の 1/2 を上限額に加算	1			
JR 通勤定期 100 k m 相当額限度	3	3	3	3
JR 90 k m の 6 か月通勤定期代相 当額	1		1	
住所地と勤務地の直線距離に 応じて手当表に定めてある。 上限 23,000 円 2 k m 未満支給無	1	1	1	
片道 990 円		1		1
1,000 円 / 日		1		1
1,800 円 / 日		1		1
2,000 円 / 日		1		1
2,120 円 / 日		1		1
2,400 円 / 日		1		1
3,000 円 / 日		1		1
3,080 円 / 日		1		
4,000 円 / 日		1		
5,000 円 / 日		3		2
5,640 円 / 日		1		
12,500 円 / 日		1		
合 計	7	19	6	13

イ 自動車通勤について

イ-① 可または不可

自動車通勤の可否	専任教員	非専任教員	常勤職員	非常勤職員
A. 可	101	87	100	87
B. 不可	22	24	21	22
C. 定めなし (回答なしを含む)	15	27	17	29
合計	138	138	138	138

イ-② 「A または C」の場合の支給方法

支給方法	専任教員	非専任教員	常勤職員	非常勤職員
a 距離に応じた額	72	47	71	55
b 距離に関係なく定額支給 (2,000円)	1		1	1
c 交通機関利用と同額	32	46	32	37
d 支給なし (回答なしを含む)	11	21	13	23
計	116	114	117	116

【a 距離に応じた額の上限】

上限金額 (月額) (以上～未満)	専任教員	非専任教員	常勤職員	非常勤職員
10,000 円未満				
10,000～20,000 円	3	2	2	2
20,000～30,000 円	17	9	17	10
30,000～40,000 円	15	7	15	11
40,000～50,000 円	7	3	7	4
50,000～80,000 円以上	17	8	17	10
80,000 円以上	5		5	1
上限なし	3	11	3	8
その他	2	4	1	5
金額の記載なし	3	3	4	4
計	72	47	71	55

● 大学編／1.4 通勤手当（月額）

【その他の詳細】

距離に応じた額の内容	専任教員	非専任教員	常勤職員	非常勤職員
980 円／日		1		
1,225 円／日		1		1
1,650 円／日				1
1,800 円／日		1		1
規定のとおり	1			
21 円/k m×通勤距離×出勤日数 雇用契約により支給無の場合有				1
ガソリン価格に応じて改定	1	1	1	1
計	2	4	1	5

【b 定額支給の内訳】

上限金額	専任教員	非専任教員	常勤職員	非常勤職員
2,000 円 契約による	1		1	1
計	1		1	1

ウ バイク通勤について

ウー① 可または不可

バイク通勤の可否	専任教員	非専任教員	常勤職員	非常勤職員
A. 可	96	89	97	91
B. 不可	17	18	16	17
C. 定めなし (回答なしを含む)	25	31	25	30
合 計	138	138	138	138

ウー② 「A または C」の場合の支給方法

支給方法	専任教員	非専任教員	常勤職員	非常勤職員
a 距離に応じた額	67	44	67	53
b 距離に関係なく定額支給	4	1	4	3
c 交通機関利用と同額	30	44	30	33
d 支給なし (回答なしを含む)	20	31	21	32
計	121	120	122	121

【a 距離に応じた額の上限】

上限金額 (月額) (以上～未満)	専任教員	非専任教員	常勤職員	非常勤職員
1,000 円未満				
1,000～5,000 円	2		2	
5,000～10,000 円	2	1	2	1
10,000～20,000 円	7	5	7	6
20,000～50,000 円	32	15	32	22
50,000 円以上	17	7	17	10
上限なし	3	10	3	7
その他	1	4	1	4
金額の記載なし	3	2	3	3
計	67	44	67	53

● 大学編／14 通勤手当（月額）

【その他の詳細】

距離に応じた額の内容	専任教員	非専任教員	常勤職員	非常勤職員
2Km 以上 90 円/日×出勤日数		1		1
1,800 円/日		1		1
980 円/日 1 日×勤務日数		1		
550 円/日				1
ガソリン価格に応じて改定	1	1	1	1
計	1	4	1	4

【b 定額支給の内訳】

定額	専任教員	非専任教員	常勤職員	非常勤職員
距離 2km 以上 1,400 円	1	1	1	1
2,000 円	1		1	
2,000 円 契約による	1		1	1
3,000 円/6 か月分	1		1	1
計	4	1	4	3

エ 自転車通勤について

エー① 可または不可

自転車通勤の可否	専任教員	非専任教員	常勤職員	非常勤職員
A. 可	99	92	99	93
B. 不可	14	15	14	15
C. 定めなし (回答なしを含む)	25	31	25	30
合 計	138	138	138	138

エー② 「A または C」の場合の支給方法

支給方法	専任教員	非専任教員	常勤職員	非常勤職員
a 距離に応じた額	63	42	63	51
b 距離に関係なく定額支給	5	1	5	3
c 交通機関利用と同額	29	41	29	30
d 支給なし (回答なしを含む)	27	39	27	39
計	124	123	124	123

【a 距離に応じた額の上限】

上限金額 (月額) (以上～未満)	専任教員	非専任教員	常勤職員	非常勤職員
1,000 円未満				
1,000～5,000 円	5	3	5	2
5,000～10,000 円	1		1	
10,000～20,000 円	6	4	6	6
20,000～50,000 円	31	14	31	22
50,000 円以上	15	6	15	8
上限なし	3	10	3	7
その他		3		3
金額の記載なし	2	2	2	3
計	63	42	63	51

【その他の詳細】

距離に応じた額の内容	専任教員	非専任教員	常勤職員	非常勤職員
2Km 以上 90 円/日×出勤日数	/	1	/	1
1,800 円/日	/	1	/	1
980 円/日 1日×勤務日数	/	1	/	
550 円/日	/		/	1
計	/	3	/	3

● 大学編／14 通勤手当（月額）

【b 定額支給の内訳】

定額	専任教員	非専任教員	常勤職員	非常勤職員
距離 2km 以上 1,400 円	1	1	1	1
2,000 円	2		2	
2,000 円 契約による	1		1	1
3,000 円／6 か月分	1		1	1
計	5	1	5	3

※イ～エ 自動車・バイク・自転車に対する支給

No	支給内容	学校数
1	自動車・バイク・自転車同じ支給内容	100
2	自動車・バイク同じ支給内容	8
3	バイク・自転車同じ支給内容	29
4	すべて違う支給内容	1
	合 計	138

オ 通勤手段の確認方法について

No	確認方法	学校数
1	数年に1回程度	3
2	年1回確認	21
3	定期券更新時に確認	9
4	申請書提出時(入社時)・住所変更・公共交通機関の料金改定時	14
5	確認していない(回答なしを含む)	81
6	その他	10
	合計	138

【その他の詳細】

電車は、年1回確認。車両通勤が必要な場合は、その都度「車両通勤規程に基づき自己申請を行う。自転車、バイクは申請不要	1
通勤手段・経路等の変更時の自己申請。非常勤講師・臨時職員は、毎年度契約時に確認している。	1
通勤届を提出させて、交通手段を確認している。公共交通機関利用者のみ毎年1回定期券にて確認。	1
自己申請であるが、最初に住民票と自宅付近の地図を提出してもらう。	1
専任教職員・非常勤職員は消費税増税の際に確認(2014.4) 非常勤教員は毎年確認	1
高額定期券額経路の利用申請者については申請時等に確認	1
公共交通機関利用者は、3か月に1回。その他は変更時に自己申請。	1
車通勤の場合、車の登録NOを提出させ便宜、駐車場でチェック	1
非常勤教員は年1回申請	1
非常勤の教員については、各学期の始めに確認している。	1
計	10

調査15 扶養手当 (月額)

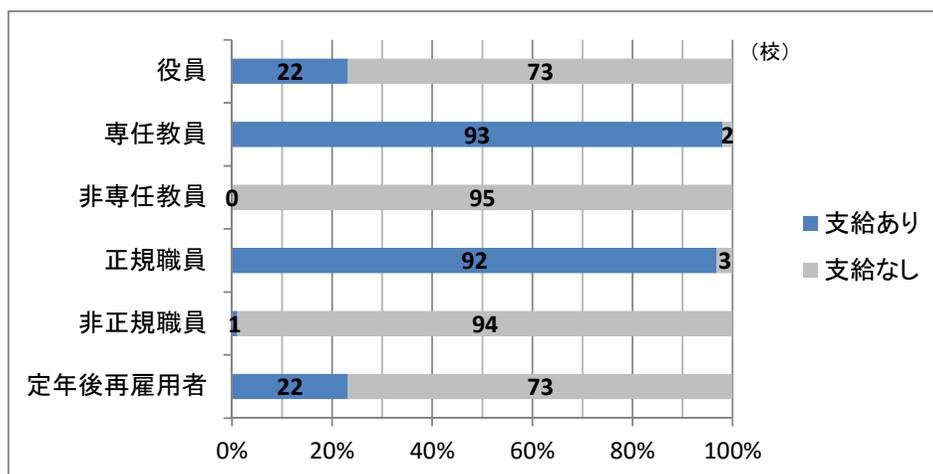
回答数 : 138

N o	調査内容	学校数	%
1	公務員と同じ (配偶者13,000円、扶養親族1人につき6,500円、満15歳～満22歳の子は5,000円加算)	38	27.5%
2	公務員を参考 (支給条件は同じだが、金額は独自)	26	18.8%
3	学園独自の基準で支給	69	5.0%
4	定めなし (扶養手当なし)	5	3.7%
	合 計	138	100.0%

ア 配偶者手当について

(「2. 公務員を参考」「3. 学園独自の基準で支給」の場合 回答数 : 95)

ア-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

ア-② 支給金額

金 額 (以上～未満)	学校数
5,000 円未満	
5,000～10,000 円	2
10,000～15,000 円	23
15,000～20,000 円	52
20,000 円以上	12
職種によって金額が異なる	2
金額の記載なし (回答なしを含む)	4
計	95

ア③ 年収等の条件 (3. 学園独自の基準で支給の場合 回答数 : 67、回答なし : 2)

条 件	学校数
A. 年収〇〇円未満	36
B. 他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている者	30
C. 私学共済の認定基準に合っているもの	25
D. その他	9

※複数回答

【A 年収金額】

金 額 (未 満)	学校数
38 万円	1
100 万円	3
103 万円	13
130 万円	19
計	36

※「ただし年金受給者は180万円未満」を1件含む

【D その他の詳細】

所得税法上の扶養控除対象となるもの	5
教職員と生計を一にし、かつ主として教職員の収入により生計を維持している者で月額収入が85,833円以下の職業有りの場合でも法令に定める所得額以下の場合	1
他から扶養手当に相当する手当での支給をうけていないもの	1
公的年金等の受給者にあっては180万円未満	1
扶養親族手当に含む	2
定年後再雇用者は、職員のみ。金額は正規職員と同じ	1

※自由複数回答

ア④ 年収等の確認方法

回答数：67

確認方法	学校数
A. 配偶者の課税所得証明書・源泉徴収票等の証明書提出（年末）	57
B. 住民票提出	20
C. 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書	6
D. 確認せず	4
E. その他	9

※複数回答

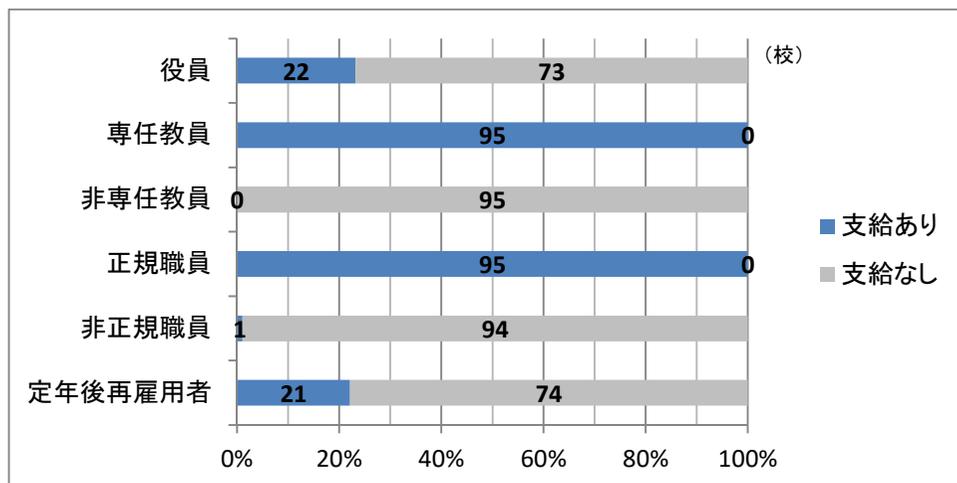
【E その他の確認方法】

雇用保険被保険者離職票	1
年金改定通知書	1
必要書類（所定の用紙）	4
自己申告（本人に確認）	3
計	9

イ 扶養親族 (家族) 手当について

(「2 公務員を参考」「3 学園独自の基準で支給」の場合 回答数 : 95)

イ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

イ-② 支給金額

金額 (以上～未満)	1人目 (配偶者あり)	1人目 (配偶者なし)	2人目	3人目以降	その他の 親族
5,000 円未満	2		4	19	6
5,000～6,000 円	6	3	8	17	7
6,000～7,000 円	34	7	39	18	5
7,000～8,000 円	12	7	10	8	3
8,000～10,000 円	14	7	13	12	2
10,000～12,000 円	9	39	11	8	2
12,000～15,000 円	1	13	1	3	1
15,000 円以上	4	13	1	2	
対象者により金額 が異なる	7		1	2	3
金額の記載なし (回答なしを含む)	6	6	7	6	66
計	95	95	95	95	95

イ③ 支給対象の条件

条 件	子	孫	父母	祖父母	兄弟姉妹	その他 の親族
A. 同居であること	1	2	5	7	6	1
B. 被扶養者の範囲内 (所得税法上の控除対象、私学事業団扶養認定者等)	14	11	16	13	12	10
C. 他に生計の途がなく、主として教職員の扶養を受けている者	6	7	7	5	4	3
D. 生計を一にしている者	4	1	5	4	3	1
E. 2親等内 (血族)	2	2	2	2	2	
F. 学生である者	7	3			3	2
G. 心身に障害のある者	1	2	2	3	2	42
H. 年齢条件あり	79	58	68	60	57	
I. 収入条件あり	25	18	27	22	20	6
J. その他	4	6	10	6	28	5

※複数回答

【H. 年齢条件の詳細】

年 齢	子	孫	父母	祖父母	兄弟姉妹	その他 の親族
義務教育終了時まで					1	/
18歳年度末	19	15			16	
20歳未満	2	1			1	
22歳年度末	51	39			35	
23歳まで	3	2			1	
24歳まで	3					
60歳以上			63	55	1	
65歳以上			2	2		
66歳以上			1	1		
75歳以上			1	1		
満60歳～75歳以下					1	
年齢の記載なし	1	1	1	1	1	
計	79	58	68	60	57	

※ 在学による支給期間の延長

延長の基準	子	孫	兄弟姉妹
学校教育法第1条に規定する学校（通信教育を除く）に在学する者並びに学校教育法第124条及び第134条に規定する学校（各種学校又は専修学校）に在学する者	8	8	2
学生等	2	1	
大学生	1		
在学中の者	4	1	
在学中の者（大学院・各種学校除く）	1	1	
在学又は就学準備中の者	1		
計	17	11	2

年齢の延長 (年度末まで)	子	孫	兄弟姉妹
22歳	6	4	1
23歳	4	2	
24歳	2		
制限なし（記載なし含む）	5	5	1
計	17	11	2

【1. 収入条件の詳細】

収 入	子	孫	父母	祖父母	兄弟姉妹	その他の親族
収入のない者			2			2
38万円以下	1	1	1	1	1	
100万円未満	1	1	1	1	1	
103万円未満	4	3	4	3	3	1
120万円未満						
130万円未満	16	12	16	15	13	3
140万円未満						
103万円以上158万円未満						
160万円以下						
法令に定める所得以下	1		1	1	1	
その他			1	1		
金額の記載なし	2	1	1		1	
計	25	18	27	22	20	6

【その他の収入条件】

収入条件	父母	祖父母	その他の親族
満60～65歳未満では月9万円以下、満65歳以上では月148,333円以下である者。	1	1	
満65歳未満は年収103万円未満、満65歳以上は年収158万円未満			
65歳未満年収105万円未満、65歳以上年収175万円未満			
年金受給者や60歳以上の者は180万円未満(それまでより高い金額設定になっている)	4	4	1
計	5	5	1

【J. その他の回答】

内 容	対 象
3 親等以内の親族	共通
別居可	共通
優先扶養義務者がいないこと	孫、祖父母、兄弟姉妹、 その他の親族
直系 (弟妹) は別居可	父母、祖父母、兄弟姉妹
実父母 (祖父母) 及び養父母 (祖父母)	父母、祖父母
満 55 歳以上の寡婦である母親	父母
弟妹のみ	兄弟姉妹
2 名まで	兄弟姉妹
所得税法上の障害者である直系尊属、直系卑属、弟、 妹	その他の親族

※自由回答

イー④ 年収等の確認方法

確認方法	学校数
a. 扶養親族の課税所得証明書・源泉徴収票等の 証明書・扶養控除等申請書	65
b. 住民票等提出	22
c. 私学共済届出状況	14
d. 確認せず	7
e. その他	16

※複数回答

【e. その他の詳細】

学生証等の写し	4
雇用保険被保険者離職票	1
年金改定通知書 (年金証書)	5
自己申告 (申請) ・本人に確認	2
事実を証する書面 (障害・要介護等)	5

※複数回答

イー⑥ その他

(1) 子に対する扶養手当加算の年齢 (条件)

子の年齢	
満 15 歳～満 22 歳	6
16 歳年度初め～22 歳の年度末	9
満 16 歳～満 23 歳	1
18 歳未満	1
20 歳未満	1
小中学生	1
寡婦・寡夫の場合の子 2 人まで	1
計	21

※自由回答

【加算金額の内訳】

金額 (以上～未満)	加算
2,000 円未満	2
2,000～4,000 円	1
4,000～5,000 円	
5,000～6,000 円	16
6,000 円以上	2
計	21

※自由回答

調査 16 住宅手当 (月額)

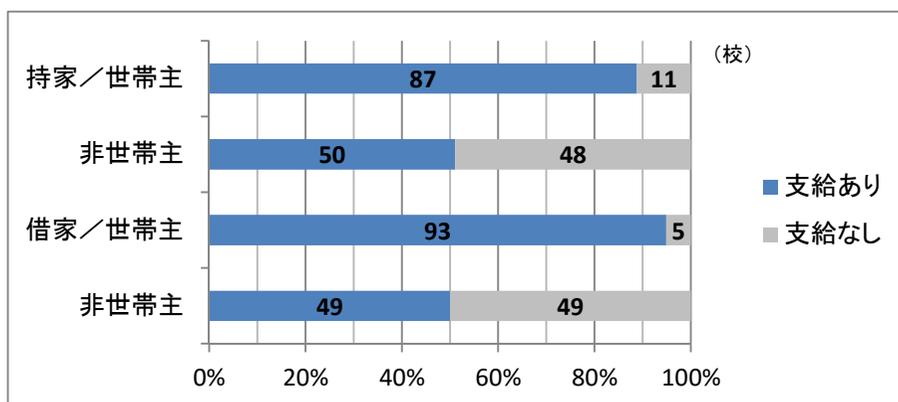
回答数 : 138

No	調査内容	学校数	%
1	公務員と同じ	29	21.0%
2	学園独自の基準で支給	98	71.0%
3	定めなし (住宅手当なし)	11	8.0%
	合 計	138	100.0%

ア 専任教職員について

ア-① 「2. 学園独自の基準で支給」の場合の支給の有無

回答数 : 98



※支給なしには、回答なしを含む

ア-② 支給金額 (借家の場合は上限金額)

金額 (以上～未満)	持 家		借 家	
	世帯主	非世帯主	世帯主	非世帯主
2,000 円未満	3	2		
2,000～4,000 円	13	7	1	3
4,000～6,000 円	8	7	4	6
6,000～8,000 円	5	6		3
8,000～10,000 円	4	2	1	1
10,000～13,000 円	19	10	10	10
13,000～16,000 円	10	7	7	5
16,000～20,000 円	11	4	12	3
20,000～25,000 円	12	5	22	8
25,000～30,000 円	12		30	6
30,000 円以上	2		6	4
計	87	50	93	49

ア③ 借家の家賃に対する計算方法

家賃に対して	世帯主	非世帯主
50%	2	
教員 50%、職員 60%	1	
家賃－5,000 円	1	
家賃－11,000 円を支給。差額が 10,000 円以上になる場合は（家賃－11,000 円）×1/2+10,000 円	1	1
（家賃の月額－10,000 円）×1/2+6,000 円	1	
6,500 円以下：全額、それ以上：（家賃－6,500 円）×1/2+16,500 円		
10,000 円以下：50%、10,000 円以上：二親等以内の親族が所有又は借り受けている場合は家賃×1/4(上限 10,000 円を限度、それ以外は（家賃－10,000 円）×1/2+6,000 円	1	1
12,000 円以上：家賃－12,000 円、差額が 11,000 円を超える場合：（家賃－12,000 円）×1/2+11,000 円	1	
20,000 円未満：10,000 円、20,000～30,000 円未満：12,000 円、30,000～40,000 円未満 14,000 円、40,000～50,000 円未満：16,000 円、50,000～60,000 円未満：18,000 円、60,000 万円以上：2 万円	1	
21,000 円未満：全額	1	1
23,000 円以下＝家賃－7,000 円、23,000 円以上＝（家賃－23,000 円）×1/2+17,000 円	3	
23,000 円未満：全額、それ以上：23,000 円	1	1
23,000 円未満＝家賃－12,000 円、23,000 円以上＝（家賃－12,000 円）×1/2+11,000 円	3	
23,000 円以下：家賃額－12,000 円、23,000～55,000 円未満：（家賃額－12,000 円）×1/2+11,000 円、55,000 円以上：27,000 円	2	2
25,000 円以下：12,000 円、25,000 円以上：（家賃－25,000 円）×1/2+13,000 円	1	1
46,000 円以下：家賃－24,000 円	1	1
46,000 円以下：家賃－24,000 円、46,000 円以上：（家賃－46,000 円）×1/2+22,000 円	1	
一律支給（計算方法回答なしを含む）	71	41
計	93	49

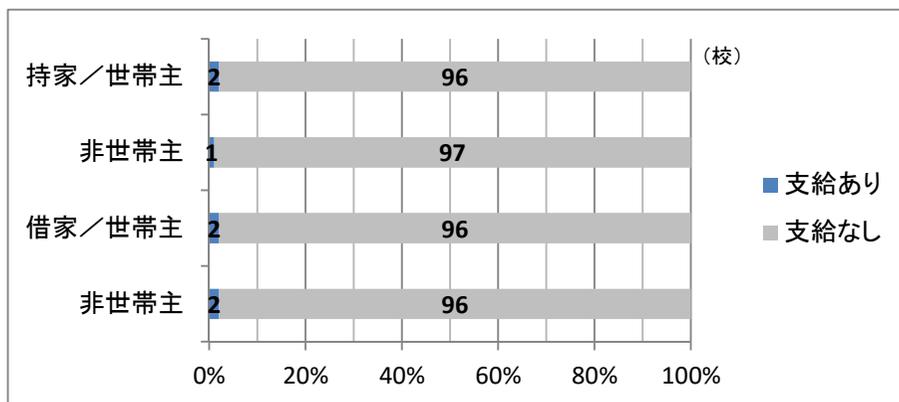
ア④ その他条件

内 容	件数
35歳未満	2
世帯内で2人以上が本学に勤務するときは1名のみ支給	2
新築購入は5年に限り1,500円加算	3
新築購入は5年に限り2,500円加算	1
新築購入は5年に限り6,000円加算	1
新築5年まで支給	1
ローン返済額20,000円以上の支払いがある場合5,000～10,000円支給	1
ローン返済が継続して10年以上の場合、10年目まで35～55%支給(限度額あり)	1
扶養家族と同居2,000円加算	2
扶養家族と同居2,500円加算	1
扶養家族と同居7,000円加算	1
扶養家族と同居10,100円加算	1
扶養家族(2人以上)と同居5,100円加算	1
世帯主であっても、不動産に係る固定資産税を納税していない場合は支給しない。非世帯主であっても、固定資産税を納税している場合、又は、扶養する配偶者又は親族を有する場合は、世帯主と同額を支給する。	1
非世帯主でも条件を満たせば支給される	1

※自由回答

イ 非専任教職員について

イー① 「2. 学園独自の基準で支給」の場合の支給の有無 回答数：98



※支給なしには、回答なしを含む

イー② 支給金額 (借家の場合は上限金額)

金額 (以上～未満)	持家		借家	
	世帯主	非世帯主	世帯主	非世帯主
4,000円未満	1			
4,000～6,000円		1		1
6,000～8,000円				
8,000～10,000円				
10,000～13,000円	1			
13,000～16,000円				
16,000～20,000円			1	
20,000～25,000円				
25,000～30,000円				
30,000円以上			1	1
計	2	1	2	2

イー③ その他条件

内容	件数
46,000円以下：家賃-24,000円	1
月額10,000円を超える家賃を払っている職員。契約書の写し	1

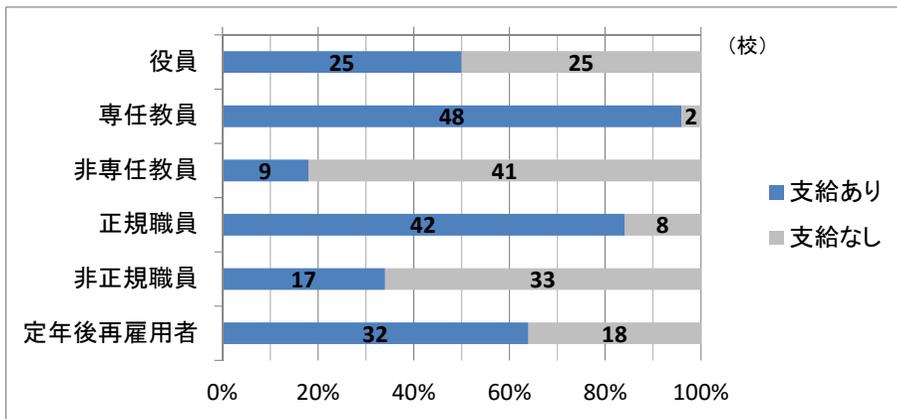
※自由回答

調査17 人間ドック補助金

回答数：138

No	調査内容	学校数	%
1	定めあり	50	36.2%
2	定めなし（回答なしを含む）	84	60.9%
3	その他	4	2.9%
	合計	138	100.0%

① 「1. 定めあり」の場合の支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

② 支給金額（上限）

上限金額 (以上～未満)	学校数
5,000 円未満	2
5,000～10,000 円	4
10,000～12,000 円	8
12,000～15,000 円	2
15,000～18,000 円	5
18,000～21,000 円	10
21,000～25,000 円	1
25,000 円以上	10
金額の記載なし	8
計	50

③ 支給条件

私学共済加入者で35歳以上の者	10
利用額の40%相当額	1
利用額の50% 31,000円、32,000円（婦人科あり）を上限に補助あり	1
利用額の50% 年度1回 当該年度4月1日 在籍する専任教職員 本人分の実費と私学共済組合の補助額の差額について、1万円を限度とする。	1
補助金額の50%を超える部分 35歳以上の専任教職員本人に20,000円を限度として、消費税を除く利用金額50,000円を上限とする私学事業団人間ドック補助額の差額を補助する。補助の請求は年度内に一回。	1
学園に勤務する専任教職員本人	1
利用費用より消費税を除いた額の30%、ただし私学事業団の補助対象額を前提とする。	1
4月～8月の間に、人間ドックを受診し、9月末日までに結果を提出した者に支給する。 私学共済加入者	1
私学事業団の当該補助が受けられた場合の人間ドックに限る	1
35歳以上の場合、日帰りドッグ35,000円 1泊ドッグ33,000円 35歳未満の場合は、大学契約施設の日帰りドッグ基本項目のみ全額補助（オプションは自己負担）	1
以下の条件を満たすこと 1 専任教職員 2 人間ドックの受診日において、満35歳以上 3 日本私立学校振興・共済事業団の「人間ドックの利用費用補助」を請求すること	1
利用者負担のうち50%を学校が負担。上限無	1
自己負担額の半額	1
私学事業団からの補助額を上限とした。私学事業団からの補助金額を超える部分についての実費。	1
利用料金の40% 上限20,000円 私学事業団加入者	1
ベネフィットワン（福利厚生業務の運営代行サービス）のカフェテリアポイント制度で支給（上限5,000ポイント）	1
補助対象を50,000円上限とし、私学事業団からの補助金額（利用料金の50%（2014.4より変更）との差額プラス消費税	1
私学事業団からの補助金額にかかわらず、一律支給	1
指定のクリニックを利用する場合に限る	1
私学共済加入者に、利用料金から共済補助金を減じた額で上限10,000円を補助。ただし、年1回に限り利用可。	1
非正規教職員については、私学事業団の補助金請求書に対して正規教職員同等の給付を行っている。	1
1泊18,000円	1
1泊33,000円	1
支給条件について回答なし	18
計	50

④ 「3. その他」の回答

私学事業団からの補助金のみ	1
定めはないが支給	1
定めはないが支給 原則、学内で実施する健康診断を受診するが、何らかの理由で人間ドックを受診する場合に支給。	1
規程はないが、福利厚生の一環として実施。大学の夏期休暇期間中（平成 27 年は 8 月 1 日より 9 月 20 日まで）に受診すること。私学共済で定める「基準検査項目表」の検査を全て実施する人間ドックに限る。	1
計	4

調査18 2～17以外の手当

回答数：64（内、入試関係手当に関する52校の回答は別表）

ア その他の手当

指 導 手 当	教育実習先に訪問し指導 3,000 円/校	3
	研究生指導手当	1
	通信教育部担当教員手当	1
	実習手当（専任教員のみ：学外で実習を行った実績に応じて支給）	1
	レッスン手当	1
	模擬授業手当	1
	講習会手当	1
	指導教員手当	1
試 験 手 当	（学力試験・総合試験）作問、確認、採点 25,000 円～50,000 円/科目	1
	検定試験監督 5,000 円/2 時間以下、10,000 円/2～4 時間、15,000 円/4 時間以上	1
	検定試験採点 1,500 円/時間	1
講 師 手 当	教員免許更新講習講師 15,000 円/科目	1
	外部研修講師等 10,000 円/日	1
	その他依頼業務 5,000 円/半日、10,000 円/日	1
	出張講義手当 5,000 円/回	1
夜 間 担 当 手 当	6 時限 5,000 円、7 時限 7,000 円	1
	90 分 1 回当たり 7,500 円（3 回限度）	1
勤 務 手 当	（職員・役員者以外）専任 10,000 円・嘱託 5,000 円	1
研 究 手 当	専任教員の職名により 5,000～10,000 円/月	2
	理事長が必要と認めたとき、その者に支給	1
担 任 手 当	3,500 円/月	1
監 督・コ ー チ 手 当	8,000～30,000 円（強化クラブのみ）	2
修 学 旅 行・ 集 団 宿 泊	4,250 円/日	1
函 書 手 当	専任職員 35,000 円/年	1
研 修 費	専任教職員 140,000 円/年（定額）、嘱託職員は勤務日数に応じて専任教職員の 80%	1
技 能・職 能 手 当	衛生管理者、危険物取扱主任、防火管理者、安全運転管理者、電気工事士、ボイラー技能、建築技能士、保健室担当、カウンセラー、危険物主任技術者等 1,000～10,000 円/月	9
	事務職員は、職能資格等級に応じた手当額を支給	1
地 域（寒 冷 地） 手 当	手当 44,000～76,400 円 （世帯主の場合は、50,000～100,000 円加算）	5
	専任教職員対象 給料と諸手当（時間外手当除く）の合計額の月額に 100 分の 3 を乗じて得た額を支給。	1
	公務員の地域手当相当	1

宿直手当	3,000～5,000円/回	1
	医師・歯科医師の宿直勤務又は日直勤務、正看護師の深夜において行う看護等 8,000～30,000円	1
	交替夜勤	1
休日手当	休日の入試・オープンキャンパス・教育懇親会を行った場合 3,000～6,000円	3
アドバイザー手当	5,000円/月	1
リフレッシュ手当	支給対象：勤続15年、25年、35年の者 50,000円	1
委員手当	学生部委員、教務委員、入試実施委員、キャリア支援センター運営委員 7,000円/月額	1
	金額の記載なし	1
業務手当	業務の難易性・特殊性・経験年数及び熟練度等を考慮して設定する 50,000～400,000円	1
班長・副班長手当	2,000～3,000円	1
特別手当	非常災害時や生徒の負傷・疾病等に伴う救急業務又は救急の補導業務 6,000～8,000円/日	2
	特別の業務を担当する教職員に支給	2
	特別管理手当	1
	特別調整手当	2
その他	プール手当	1
	医師・薬剤士手当	1
	勤勉手当	2
	妻帯者単身赴任手当（事務職員）	1
	初任給調整手当	1
	職務調整手当	1
	精皆勤手当	1
	募集手当	1
	臨時手当	1

※自由回答

イ 入試関係手当

入 試 手 当	金額の記載なし	18
	2,500～55,000 円	8
	一律 75,000 円	1
	7,500 円×入試出校回数	
	年度により支給率が変動する	3
	専任教職員：支給基準額（本俸、家族手当、役職手当、調整手当）の 100 分の 30 嘱託職員：支給基準額（本俸、家族手当、役職手当、調整手当）の 100 分の 24	1
	教員：実働に基づいた金額、事務職員：一律支給	1
	教員のみ	2
	職員のみ	3
作 問	金額の記載なし	6
	1,000～150,000 円	8
	200,000 円 / 1 科目担当人数	
	一般入試：25,000～100,000 円	3
	推薦入試：10,000～75,000 円	3
	大学院：8,000 円	1
採 点	金額の記載なし	3
	1,000～10,000 円	3
	大学院：3,000 円 / 人	1
	教員のみ	1
大学院入試面接	2,000 円 / 人	1
試 験 監 督	金額の記載なし	1
副学長・事務局 長・総務局長・学 部長・学長室長	40,000 円	1
入試本部責任者	60,000 円	1
入 試 部 長	60,000 円	1
学 生 部 長	40,000 円	1
入 試 委 員 長	30,000 円	1
入 試 委 員	5,000 円 / 日	1
休日入試広報	3,000 円	1
試験会場責任者	15,000 円	1
試験会場担当者	10,000～13,000 円	2

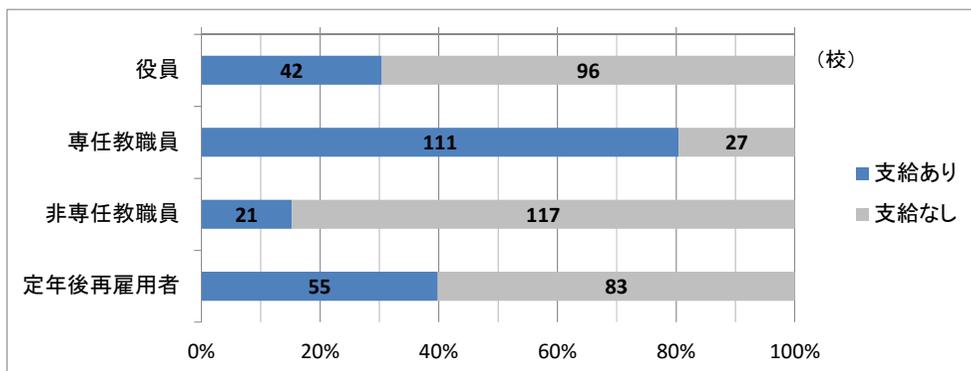
※自由回答

調査 19 慶弔手当・見舞金

回答数：138

ア 結婚祝金について

ア-① 支給の有無



ア-② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円		1	1	
10,000～20,000 円	6	11	3	7
20,000～30,000 円	13	36	3	15
30,000～40,000 円	17	47	2	25
40,000～50,000 円	1	1		
50,000～100,000 円	5	11		4
100,000 円以上		1		
金額の記載なし		3	1	4
その他			11	
計	42	111	21	55

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

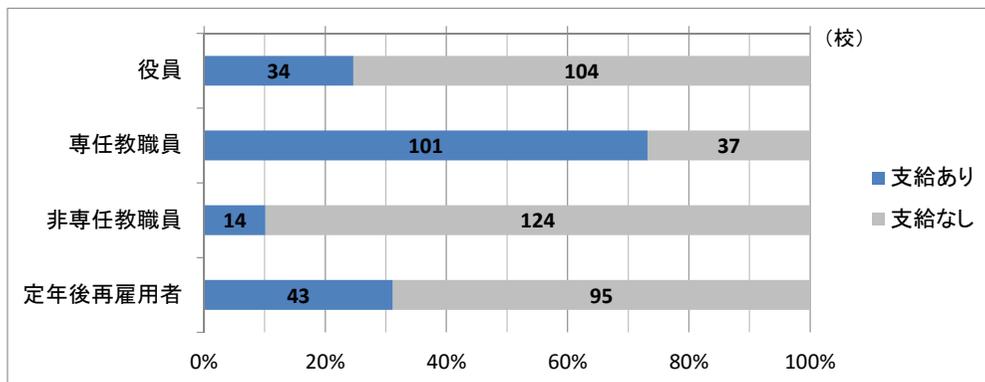
ア③ その他の詳細／条件等

非専任は教員のみ	2
非専任は職員のみ	8
嘱託非正規職員有	1
定年後再雇用者は定年退職し通算在籍期間が10年を超える者	1
定年後再雇用者は特別専任職員及び常勤職員の場合	1
非専任・非正規職員・定年後再雇用者については、条件あり	3
退職職員の場合退職1年以内に限り支給	18
教職員間の結婚は双方支給	3
教職員同士の結婚はいずれか一方	1
贈与は1回限りとしている	3
内縁関係の婚姻を含む	1
内縁関係の婚姻を含まない	2
再婚は半額	1
本人が届け出た場合のみ	3

※自由回答

イ 出産祝金について

イ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

イ-② 支給金額

(1) 本人出産

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下		1		
5,000～10,000 円	2	6	3	5
10,000～20,000 円	24	65	4	28
20,000～30,000 円	3	13		6
30,000～40,000 円	2	10		2
40,000～100,000 円	2	2		
100,000 円以上		1		
その他			6	
金額の記載なし	1	1	1	
支給あり	34	99	14	41
支給なし		2		2
計	34	101	14	43

※複数の場合、金額の高い方を採用（子の数による場合あり）

(2) 配偶者出産

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円	2	6	3	5
10,000～20,000 円	24	62	4	27
20,000～30,000 円	3	14		6
30,000～40,000 円	2	10		3
40,000～100,000 円	1	1		
100,000 円以上		1		
その他			6	
金額の記載なし	1	4	1	
支給あり	33	98	14	41
支給なし	1	3		2
計	34	101	14	43

※複数の場合、金額の高い方を採用（子の数による場合あり）

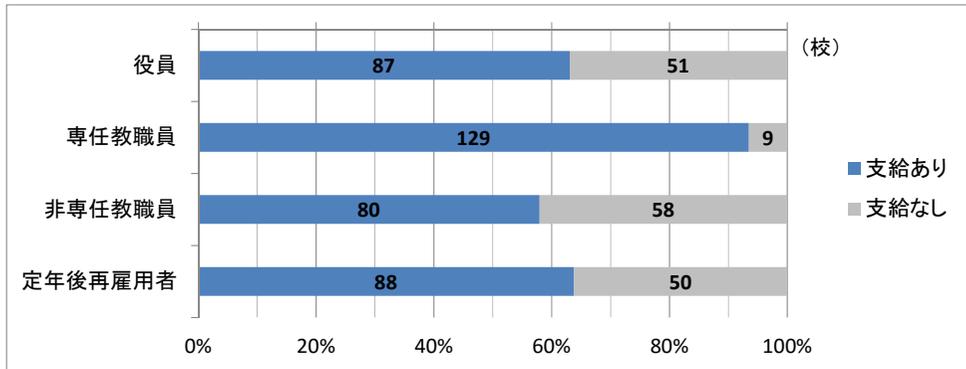
イー③ その他の詳細／条件等

非専任は職員のみ	6
定年後再雇用者は定年退職し通算在籍期間が10年を超える者	1
定年後再雇用者は特別専任職員及び常勤職員の場合	1
非専任・非正規職員・定年後再雇用者については、条件あり	3
勤続年数に応じて支給	1
教職員同士の結婚はいずれか一方	5
内縁関係を含む	1
第一子に限る	4
多児出産の場合、全員を対象	1
多児出産の場合、加算あり	1
本人が届け出た場合のみ	1
必ず支給するものではない	1

※自由回答

ウ 死亡弔慰金について

ウー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

ウー② 支給金額

(1) 本人死亡

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円			2	
10,000～20,000 円	3	4	14	4
20,000～30,000 円	2	2	4	4
30,000～40,000 円	6	9	16	12
40,000～50,000 円				
50,000～100,000 円	18	29	11	24
100,000～200,000 円	26	49	2	23
200,000～300,000 円	7	13		4
300,000～600,000 円	7	4		3
1,000,000 円以上	1	1		1
その他	10	17	29	11
金額の記載なし	7	1	2	2
計	87	129	80	88

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

(2) 配偶者死亡

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円	1	1	1	1
10,000～20,000 円	11	14	9	16
20,000～30,000 円	12	18	2	16
30,000～40,000 円	16	33	5	21
40,000～50,000 円				
50,000～100,000 円	22	41		13
100,000 円以上	10	10		5
その他	6	6	21	5
金額の記載なし	6	1	3	1
支給あり	84	124	41	78
支給なし	3	5	39	10
計	87	129	80	88

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

(3) 一親等死亡

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円	2	3	3	5
10,000～20,000 円	17	33	6	25
20,000～30,000 円	14	27	3	17
30,000～40,000 円	21	39	1	17
40,000～50,000 円	1	1		
50,000～100,000 円	10	11		6
100,000 円以上	3	1		
その他	7	6	17	6
金額の記載なし	6	1	3	1
支給あり	81	122	33	77
支給なし	6	7	47	11
計	87	129	80	88

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

(4) その他親族死亡

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円	3	7	2	6
10,000～20,000 円	19	39	3	18
20,000～30,000 円	9	12	1	7
30,000～40,000 円	4	5		2
40,000 円以上	2	1		
その他	5	5	8	6
金額の記載なし	6	1	2	1
支給あり	48	70	16	40
支給なし	39	59	64	48
計	87	129	80	88

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

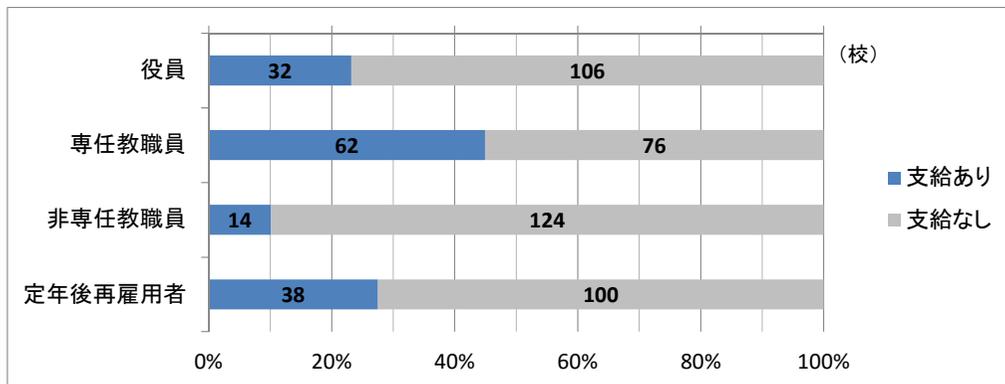
ウー③ その他の詳細／条件等

非専任は教員のみ	13	
非専任は職員のみ	17	
非専任・非正規職員・定年後再雇用者については、条件あり	10	
勤続年数に応じて支給	38	
その都度協議し支給	14	
本俸月額により別に定める	10	
役職に応じて支給	4	
貢献度により金額を決める	1	
業務上か業務外かにより金額が異なる	1	
現金ではなく供花・弔電等（現金との併用含む）	5	
証明書の提出	1	
理事長や所属長から支給	2	
必ずしも支給するものではない	1	
一親等姻族は同居であれば支給	2	
その 他 親 族 の 対 象 者	配偶者の父母	6
	扶養または同居が条件	8
	兄弟姉妹	6
	義父母	3
	祖父母	4

※自由回答

エ 公傷見舞金について

エー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

エー② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円	3	7	2	5
10,000～20,000 円	8	18	3	10
20,000～30,000 円	6	11		8
30,000～40,000 円	4	7		4
40,000～50,000 円				
50,000～100,000 円		2	1	1
100,000 円以上	1	1		
その他	3	2	5	2
金額の記載なし	7	14	3	8
計	32	62	14	38

※複数の場合、金額の高い方を採用 (上限額)

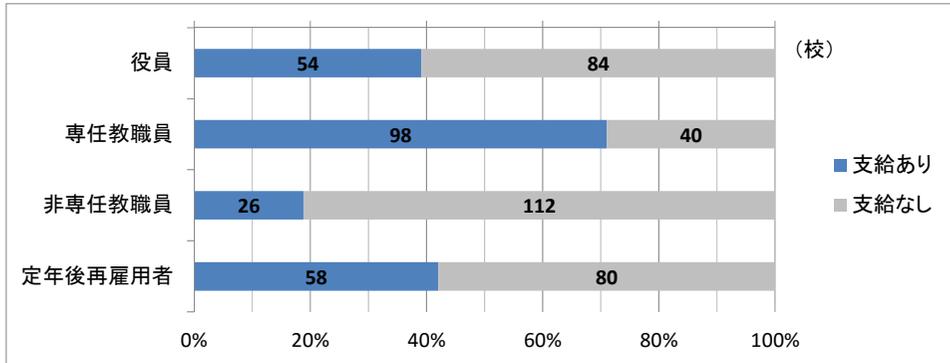
エー③ その他の詳細／条件等

非専任は教員のみ	1
非専任は職員のみ	3
嘱託非正規職員有	1
その都度協議し支給	11
別の定め・規則により支給	3
同一の傷病に対する見舞金は1回限り	5
現金ではなく記念品等の贈答	2
業務上であるかどうかで金額が異なる	4
状態により	1
期間により	4
2週間以上欠勤したとき	2
20日以上欠勤したとき	1
1か月以上欠勤したとき	13
2か月以上欠勤したとき	1
3日以上の上院手術	1
1週間以上の入院	8
2週間以上の入院	3
1か月以上の入院	2
180日以内の入院	1
必ずしも支給するものではない	1

※自由回答

オ 災害見舞金について

オ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

オ-② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円		1		1
10,000～20,000 円	4	5		5
20,000～30,000 円	3	7	1	4
30,000～40,000 円	1	5		2
40,000～50,000 円				
50,000～100,000 円	5	12	3	5
100,000～200,000 円	13	23	3	12
200,000～300,000 円	3	6		4
300,000 円以上	3	4		2
その他	21	31	17	21
金額の記載なし	1	4	2	2
計	54	98	26	58

※複数の場合、金額の高い方を採用 (上限額)

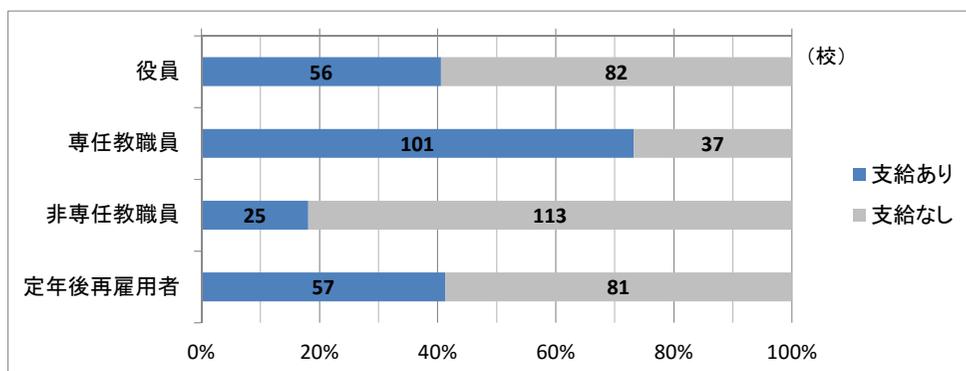
オー③ その他の詳細／条件等

非専任は教員のみ	1
非専任は職員のみ	3
嘱託非正規職員有	1
定年後再雇用者で支給者となるのは、通算在籍期間が 10 年を超える者	1
特別の事情があると認めた者については、理事長の承認を得て増額することができる	1
勤続年数に応じて	1
その都度協議し支給	17
役職に応じて	1
理事長の決定により	7
世帯主かどうかにより金額が異なる (150,000 円程度の差)	8
被害状況により異なる (10,000～200,000 円)	44
住宅火災のみ	1
火災、水害	1
家屋又は家財全損の場合	2
家財の大部分を滅失又は同程度の被害を受けたときに支給	1
本人の申出があり、理事長がこれを認めるとき	2
必ずしも支給するものではない	1

※自由回答

カ 病氣見舞金について

カー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

カー② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円	7	12	4	7
10,000～20,000 円	17	44	5	26
20,000～30,000 円	10	18	2	11
30,000～40,000 円	9	9		3
40,000～50,000 円				
50,000～100,000 円	2	4	1	2
その他	9	11	13	7
金額の記載なし	2	3		1
計	56	101	25	57

※複数の場合、金額の高い方を採用（上限額）

カー③ その他の詳細/条件等

非専任は教員のみ	2
非専任は職員のみ	5
嘱託非正規職員有	1
勤続年数に応じて支給	2
その都度協議し支給	6
理事長の決定により	2
就業規則に定める平均賃金の40%相当額、労働者災害補償保険特別支給金規則の適用を受ける場合は、その金額を見舞金の額より控除する。	1
現金ではなく見舞品等の贈答	1
同一の傷病につき1回限りの贈与としている	6
業務上であるかどうかで金額が異なる	5
期間により支給	5
1週間以上休養したとき	1
2週間以上欠勤したとき	6
20日以上欠勤したとき	1
3週間以上欠勤したとき	3
1か月以上欠勤したとき	23
1週間以上の入院	10
10日以上入院	2
2週間以上の入院	9
20日以上入院	1
1か月以上の入院（又は、これに準ずる状況と認められる時）	10
1年を超えて継続入院した時は、1年ごとに贈る	1
公傷見舞金に含まれる	1
必ずしも支給するものではない	1

※自由回答

調査20 19以外の慶弔手当・見舞金

死亡弔慰金	初盆（提灯） 教職員 10,000 円	1
公傷病気 見舞金	被扶養者が、傷病により私学事業団の加入者証を使用して保険診療を受け医療費を支払ったときは、本学所定の領収書を添えた本人の申請により、4,000 円を限度として、家族傷病見舞金を支給する	1
	配偶者（入院期間の条件あり）半額～同額支給	6
	父母・子女（条件あり）1/4～同額支給	2
	扶養兄弟姉妹（条件あり）1/4 程度支給	1
災害見舞金	本学園慶弔等基準により、教職員及び在学生又は在園時の保護者の住宅が火災、水害等の災害を受けた時は、最高 3 万円を限度として、見舞金を贈ることとしている	1
表彰祝金 （勲章・褒章）	10,000～100,000 円	3
特殊な場合	理事長、各学校の長又は事務局長が特に必要と認める場合	1
その他	学位取得、永年勤続、リサイタル答発表会	1
餞別（退職・異動）		1
名誉教授・嘱託職員・臨時雇用について本人に限り、手当を支給する場 合がある		2